

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会 報

地域と農業

第 129 号

Apr. 2023

Spring

- 特集 I** 農村から新しい生活様式を考える 第4回
ヒトの進化から農山村の暮らしを捉えなおしてみる
- 特集 II** 令和4年度 農業総合研修会
多面的イノベーションと農山村社会
- 21世紀社会からの要請に応じて -
- レポート** フランスのエガリム「食料三部会」法の背景と経緯



北の大地を支える力。

地域に根をはり、全道に広がるネットワーク。
私たちは、農業機械・自動車・燃料などの事業を通じて
日本の食料基地北海道の営農ライフラインを支えます。



株式会社

ホクレン油機サービス

●本社／札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番10号
☎011(892)1551 FAX011(891)1339

- 岩見沢支店／岩見沢市4条東15丁目3番地 ☎0126(22)4421
- 旭川支店／旭川市永山2条13丁目1番28号 ☎0166(48)1181
- 稚内営業所／稚内市声間4丁目26番12号 ☎0162(26)2111
- 網走支店／網走市字呼人382番地 ☎0152(48)2115

「豊かな大地を包みつつける」



ホクレン包材株式会社

代表取締役社長 時田 明

本社 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル17階
TEL (011) 222-3401 FAX (011) 222-5394

工場 雨竜郡妹背牛町字妹背牛414番地の1
TEL (0164) 32-2490 FAX (0164) 32-3120

表紙写真：開花中のすもも
(すももの里)

写真提供：更別村



目次

- 2 **観 察** 企業の農業参入と農地制度の変化
一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 坂下 明彦
-
- 4 **特集Ⅰ** 農村から新しい生活様式を考える 第4回
「ヒトの進化から農山村の暮らしを捉えなおしてみる」
高知大学人文社会科学部 教授 飯國 芳明
-
- 12 **特集Ⅱ** 令和4年度 農業総合研修会
「多面的イノベーションと農山村社会
—21世紀社会からの要請にこたえて—」
京都大学大学院農学研究科 教授 秋津 元輝
-
- 28 **レポート** フランスのエガリム「食料三部会」法の背景と経緯
東北大学大学院農学研究科 教授 石井 圭一
-
- 36 **シリーズ** いきいき農業高校 第19回 北海道当別高等学校
-
- 41 **Essay** 鶴居村ならではのグリーンツーリズムを創りたい
NPO法人 美しい村・鶴居村観光協会 事務局長 服部 政人
-
- 46 **連載** わがマチの自慢 No.31 更別村
一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 三津橋真一
-
- 53 **地域農研NOW** 早い春の訪れ ～理事会で事業計画を協議・決定～
-
- 56 人事異動・編集後記

みる 観察

企業の農業参入と

農地制度の変化

一般社団法人 北海道地域農業研究所

所長 坂下 明彦

農外資本による農業参入は、農地制度の「規制緩和」により進んできた。農地制度は戦後の農地改革を経て形成された自作農体制維持の仕組みである。近年のその改定は、新自由主義的行動原理により戦後体制全体を規制と捉え、その緩和を図る動きの「農業版」である。

とはいえ、これまでも戦後自作農体制の変更は、二つの側面で行われてきた。第一には、農地市場を一般不動産市場と隔離し、不在地主の発生を阻止するといふシステムの変更である。農地法が都市

計画法の下位におかれたことが決定的であった。農業振興地域の外に市街化調整区域が設けられ、農地そのものが縮小されたのである。ドイツなどと異なり、国土計画を持たない欠陥が露呈したのである。同じドイツではベルリンに巨大なクラインガルテン（市民農園）が存在し、都市市民と農業の絆が形成されている。農地への市街地の侵入は、宅地などの価格に連動して農地価格が高騰する現象を引き起こし、市民の農家批判を招いた。また、農地の相続条件が緩和され、後継

者が不在農家の相続により零細不在地主群が誕生した。その延長線上に、名無しの土地が発生するに及んでいる。

第二には、自作農主義を修正し、借地による規模拡大を進めたことである。これには耕作者主義に基づく借地権の保護を緩和し、農地の出し手側の懸念を解消するという裏技が用いられた。北海道では農地の権利移動は売買が主流であったが、一九九〇年代からは賃借権の設定面積が自作地有償面積を上回り、政策変化に対応する動きを示している（注1）。「借地主義」への転換とともに、一九七〇年と八〇年の二回の農地法改正によって農業経営への主体の一つとして農業生産法人が位置付けられた。現在では集落営農とともに、農業生産法人が政策対象の中心をなすようになっていく。

この二つの自作農体制の修正に関わるものとして農外企業の農業参入を位置付けることができる。第一の農地取得のバリアは、すでに農地の浸食として破られ

ており、一九七〇年代の列島改造論の跋扈とともに雑種地と隣接する農地が投機対象とされたことは記憶に残る。資本参入に対する拒否感はこうした経験を一つの根拠としている。

一連の農外資本の農業参入は、農業生産法人（二〇一六年からは農地所有適格化法人）への出資の形で、一九九三年、二〇〇〇年の農地法改正で実現された。そして、特区制度から始まった農地リース事業は、農地所有を規制する代わりに直営による参入を許すものまでに強化されている。前者の農業生産法人への資本参入は、一九七〇年代から大手畜産資本のインテグレーションの形態で広範に行われている。その撤退をめぐって地元の農業委員会や自治体が農地処分を翻弄されたケースも見受けられる。これもまた、農外資本参入の苦い記憶である。以上の歴史経過が、農外資本の参入に疑いの目を持たせる根拠となっている。こうした強い抵抗もあってか、直接参入はリース

までに限られている。

第二が、農業生産の主体として農外資本を受け入れることである。ただし、新しいのは土地利用型の農業についてである。加工型畜産（ブロイラー・採卵養鶏・養豚など）では、農家系譜の企業経営も一定数存在するが、資本参入はすでに一般的となっている。直接的な資本参入による企業経営や飼料会社によるインテグレーションの形態である。加工型畜産での資本参入は農地所有の壁が小さく、しかも農業生産法人を実質的に継承する形で展開してきた。植物工場がこれに続くとしている。

農業の担い手は、後継者不在と高齢農家の増加により弱体化しているのは事実である。若年層を中心とした新規参入は増加傾向にあるとはいえ、農家数の再生産には満たない水準にある。しかも、それは偏在しており、農地の需給バランスが壊れている。不在地主地が多く、耕作放棄地化が目前の地域においては、農外

企業を呼び込む自治体も少なくないのが実態である。

また、食品関連企業が続々と農場経営を開始し、フレッシュな農産物を食卓へというキャッチコピーが消費者の心を捕まえる局面もあった。しかし今や、元プロミスの神内ファーム、ドールジャパン、ワタミフーズなど、一時はマスコミを賑わした企業の撤退が相次いでいる。企業参入数のみを行政が発表するのにはそれなりの意図を感じるが、撤退を含めてその動向を改めてとらえなおす時期に来ていると考えられる(注2)。

(注1) 坂下明彦・北海道地域農業研究所編

『内地からみた北海道の農業と農協』

筑波書房、二〇一三、あとがき参照。

(注2) 近年の動向については、中山忠彦・

正木卓・長尾正克・坂下明彦「北海道における一般企業の農業参入経過とその意義」『フロンティア農業経済研究』

二〇一三、掲載予定、を参照。

農村から新しい生活様式を考える

第四回

ヒトの進化から農山村の暮らしを

捉えなおしてみる

高知大学人文社会科学部 教授 飯國 芳明

一．予想外の地図

卒業論文の指導は、多くの大学の教員も頭を悩ませる教育である。私の所属する高知大学人文社会科学部では、卒論は必須である。しかも、伝統的にその締め切りが一月月上旬に設定されている。場合によっては、学生も教員も落ち着いた正月が過ぎないという悲しい事態を招く。

今年度もご多分にもれず就職が大幅に遅れたゼミ生と卒論の突貫工事に取り組んでいた、そのゼミ生の課題は中山間地域の

人口分析である。周知のように四国地域は農山村地域の高齢化や人口減少が他の地域に先行して発現してきた地域である。高齢者の比率や人口減少率を集落別に描く作業はしばしば行ってきた。その過程で、そのゼミ生に今度は子供のいない集落を特定してみてもどうかと提案して、ゼミ生と一緒に描いてみたのが図1である。ただし、ここでは五歳未満人口がいない集落と特定しているのであって、より正確に言えば、子供がいないのではなく、いわば幼児がいない集落である。ある程度、予想はついていたものの、私にとってこの図は衝撃的であった。まさか、ここまでの集落に幼児がいなくなっているとは予想もして



図1 四国地域における五歳未満の人口がゼロである集落(2015)

注) 農林水産省[2]により国勢調査データを手出し、QGISを用いて作図した。

いなかったからである。幼児のいないこの集落群はやがて人がいなくなることを直接的に示している。そうした集落が四国の中山間地域全体では三割弱、そして、高知県の中山間地域では

三割強の水準に達している。私が三〇年近くフィールドとしている町(全域が中山間地域)では実に七割を占める。

二、「限界集落」のいま

四国地方の農山村では早くから集落の存続が危ふまれてきた。大野晃氏は「限界集落」という造語を用いて、集落消滅に警鐘を鳴らしてきた。炭や和紙そして切畑(焼き畑)で生業をたててきた四国の農山村集落では高度成長期に人口流出が続いた結果、このままではやがて集落が消滅してしまうと予見したのである。三〇年も前のことである。そのシナリオでいえば、図1は予想の範囲ともいえる。しかし、図1と戸数がゼロないしは一〇戸以下の集落をプロットした図2と比較してもらえば、私の驚きを共感していただけるかもしれない。図2で塗分けられている集落の分布は図1よりはるかに疎であり、消滅集落は中山間地域の一%に満たず、一〇戸以下も一割強に過ぎない。

この原稿は北海道地域農業研究所の坂下先生からの依頼で執筆にあたったので、北海道の五歳未満人口ゼロの集落分布図を作成してみた(図3参照)。この図では中山間地域であるかどうかを考慮せず、道内全域の集落(小地域)を対象として作図している。幼児のいない集落の数は三割を超える水準にある。

土地勘の全くない私にはこの地図を読み取る力は全くないので、
解釈もできない。しかし、その分布は少なくとも四国のそれと
同等にもみえるが、いかがであろうか。

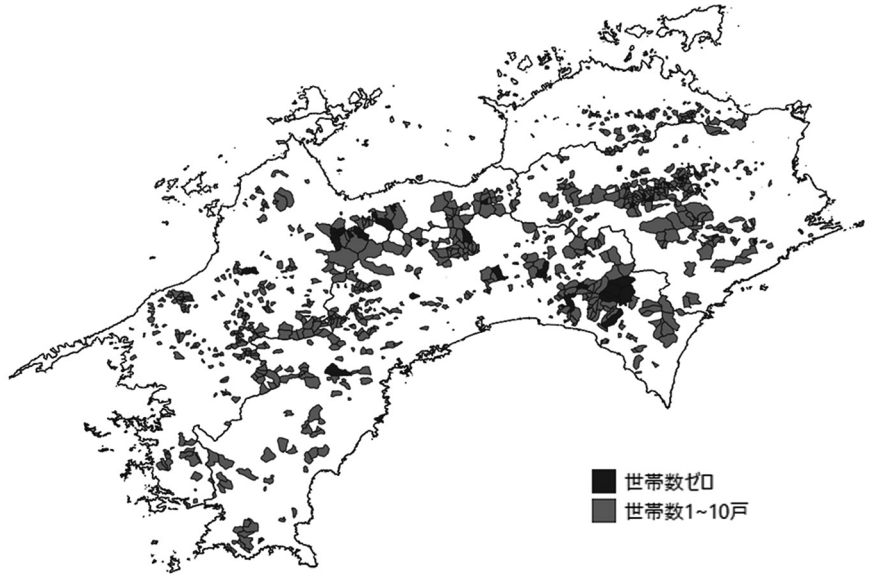


図2 戸数が10戸以下の集落(2015)

注) 図1と同じ



図3 北海道における五歳未満の人口がゼロである集落(2015)

注) 図1と同じ

三. 首都圏高校生からのインタビュー調査

集落の存亡のリスクがこれほど深刻化するまで、国や自治体がそれを放置してきたわけではない。地方交付金制度を始めとして経済発展によって都市に蓄積されてきた富は税金の再分配を通じて農山村を守ってきた。いわゆる過疎法も一九七〇年に成立して以来、一〇年毎に更新されて現在に至っている。

今世紀に入ると農水省は中山間地域等直接支払制度を導入した。また、二〇〇九年には総務省が地域おこし協力隊の導入を決めた。このうち地域おこし協力隊の制度は、カネを中心とした支援体制が続く中で地域を支援する人を直接に派遣するという点で画期的であった。集落が立ち行かなくなる事態がさらに広がりをみせると、今度はいくつかの集落が集まって、生活を守る動きが活発化する。小さな拠点、地域運営組織といったキーワードで知られるこの動きへの支援策は内閣府が主導している。こうした動きの中で、地域おこし協力隊の展開は農村回帰の動きと連動して、農業や農村への新しい関心を喚起するようになった。

近年の動きに刺激されたのであろうか、今年一月末に首都圏のある高校の新聞部からオンライン取材の依頼があった。テー

マは限界集落である。この高校のタブロイド版新聞は、全国高校総合文化祭などで数々の受賞歴があるらしい。限界集落の実情やその局面を打開した事例を知るとともに、高校生の友人にも興味を持ってもらいたいというのが申し入れの主旨であった。

インタビュー調査で私が説明した限界集落の実態は首都圏の高校生にとっては、まさに異空間であったようだ。腰の立たない高齢者の住民がムラを守るために草刈り機を電動カート（シニアカー）に縛り付けて、集落の草刈り作業に参加する画像や、シカ、イノシシ、サルが日常的に出没していることを伝えるとその驚きを画面越しに感じさせてくれた。農山村は大いに若い人を歓迎するはずだから、ぜひ一度訪れてみようかと提案すると、「イノシシは怖いので・・・」との反応。思わず笑ってしまった。ムラにはイノシシがうじゃうじゃいると勘違いをさせてしまったらしい。

このインタビューで私にとって印象的であったのは最後の質問であった。それは「限界集落を守るのはよいけれど、われわれ都市住民の生活はどうなるんだ」という問いかけである。ひょっとすると、彼らの問いかけの根っこにはこの疑問があるのではないか、そうした気にさせる展開であった。また、これは都市と農村の関係をどう結ぶかという古くて新しい問いかけでもある。冒頭にお見せした図に象徴されるほど集落の維持のむずか

しさが増している農山村への支援は、予算の額とともになせろ
 こまで支援するのかという根拠が問われているのだらうと思つ。
 その意味で、都市部の真摯な高校生の質問は本質を突くもので
 あつた。

四. ソウの時間、ネズミの時間..

アロメトリー分析から

農山村の集落が維持できなくなった事態を前にして、それを
 守るべきだと当地の住民が考えるのは当たり前のことである。
 自らの生活、環境、歴史のすべてを包む空間が失われる危険に
 直面しているのであるから、それを守るための理由は十分すぎ
 るほどある。しかし、都市住民の側に立てば、満員電車で揺ら
 れながら長時間の通勤をし、そこで得た給与から支払った税金
 が農山村へと配分されることへの根拠づけは必ずしも容易では
 ない。農村から都市に移住した高度成長期の都市住民ならとも
 かく、都市で生まれ育ち農村を知らない世代が主流になれば、
 農村への郷愁もさらに実感しにくくなっているはずだから、な
 おさらである。

私が学んでいる経済学もこの問いに対する答えはくれなかつ
 た。経済学でこの問題を切り取るうとすると農村の資源が国家

にとって重要であるとか、国家の均衡ある発展が望ましいといつ
 たいささか規範的なヒントをくれるだけで、分析的な手順を踏
 んだ根拠を提示できないままであつた。そもそも、新古典派と
 よばれる学派から発展した現在の経済学は、空間分析が苦手で
 ある。空間経済学の教科書はあるものの、その分析は一次元、
 すなわち、一本線の上に人が住み、企業が立地する理論がほと
 んどである。実はその解析も解を導くにはさまざまなケース分
 けが強いられたりする。ややこしい。

こんな中で、私に別の切り口を与えてくれたのが、本川達夫
 氏の本である(本川[1])。この人はソウの時間ネズミの時間と
 いう絵本でも知られており、ご存じの方も多いと思う。

議論の始まりは、生き物の時間はそれぞれに違うという点に
 ある。ソウの心臓の一拍は、約三秒であるのに対し、ハツカネ
 ズミの一拍は約〇・一秒である。他方、ソウの一生は七〇年、
 ハツカネズミの一生はわずか二〜三年であるという。ソウの一
 生が遥かに長いように感じられる。しかし、一生の時間を一拍
 の時間で割るとその値は一定になるといふ。すなわち、一生の
 長さは、一五億拍になる。それだけではない。ソウやネズミに
 限らず、哺乳類には心拍と身体の動きに一定の関係があるとい
 うのである。例えば、肺の動きは四・五拍、血液が体を一巡す
 る時間は八四拍、性的に成熟する時間は九、五〇〇万拍である。

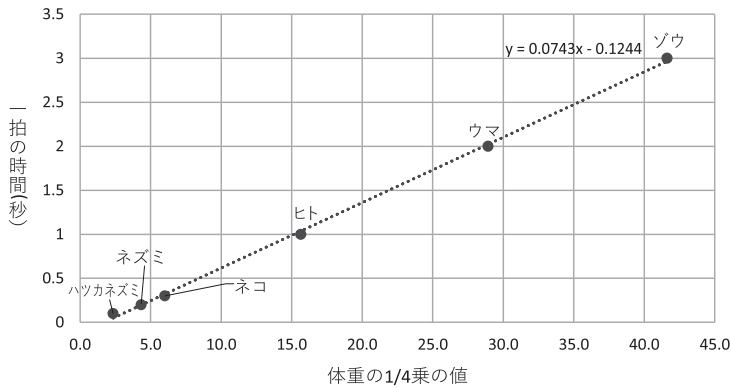


図4 1拍に要する時間と体重の関係

注) 本川[1]のデータを基に作成。

また、一拍のエネルギーは一ジュール/kgであり、一拍に要する時間(T)と体重(W)は比例関係($T=0.25W^{1/4}$)になるという。図4は、一拍に要する時間(秒)と体重の関係を示したものである。横軸は体重(g)を四分の一乗しているために、横軸の目盛の数値が分かりにくい値になっているものの、異なった種の動物を示す点がきれいに点線の上に並んでいる様子を確か

認できる。

この種の議論は、D.W.トムソンが一九〇〇年代の初めに出版した『成長と形』を起源とするアロメトリーという分野のテーマである(ホイットフィールド[3])。本川氏はこの議論を進めて、都市と農村を解く鍵を与えてくれる。例えば、一拍のエネ

ルギーは一ジュール/kgであるにも拘わらず、日本人は外部からエネルギーを調達して、高度成長期後には三〇倍ものエネルギーを使っている。だからこそ、その生活はもともとのヒトの設計を超えてあくせく働くようになっていくという。また、動物の生息密度と体重との関係からみると人は一・四人/km²が適切だという。これに対して、東京の人口密度は五、五〇〇人であり、適切な密度の四、〇〇〇倍が集まっている。逆に、東京の人口密度を前提にすると人の体重は六gが適切であり、通勤電車(八人/m²)ではなんと〇・〇〇二gが適切である。それは蚊の体重くらいだという。

このようにアロメトリーはわれわれが覚える現代の都市生活に対する違和感を科学的な根拠に基づいて説明することに成功している。

五. 森は抵抗力を回復する…森林医学から

ヒトの基本設計からの逸脱は、森林医学の成果にもみることができる。森林医学では当初、森林浴によってストレスがいか減るかの分析が主流であった。具体的には森林浴前後の脈拍や唾液アミラーゼの活性化からストレス遮減の効果を計測していたのである。これをさらに深めたのは、李[4]の研究である。

とはいえ、私はすぐにでも原始の生活に戻るべきだと主張しているのではない。あまりに急速に変化したヒトを取り巻く環境を基本設計に沿った形で徐々に組み直す必要があると考えているのである。そして、自然との関係を取り戻すための主要な舞台は他ならぬ農山漁村であり、このことが前半に述べた農山村を維持する根拠ともなるのではないかと考えている。

進化の中でヒトの行動や病気の関係を明らかにして、今後のヒトのあり方を考える試みは、近年になって進化医学とよばれる分野での発展が著しい(ダニエル・E・リーバーマン^⑥)。

これはアロメトリーや森林医学など、ここで紹介した分析を包括しながら、より大きな視点でヒトを考える視点を与えてくれる可能性がある。ヒトの基本設計に沿った生活探しの手掛かりを与えてくれるかも知れない。新たな展開に注目したい。

参考文献

- [1] 本川達雄(一九九六)「時間 生物の視点とヒトの生き方」NHKライブラリー
- [2] 農水省統計部(二〇二二)「地域の農業を見て・知って・活かすDB」農林業センサスを中心とした総合データベース「国勢調査」
- [3] ホイットフィールド(二〇〇九)『生き物たちは3/4が好き 多様な生物界を支配する単純な法則』化学同人

[4] 李卿(二〇〇九)「免疫機能と森林セラピー」『森林医学Ⅱ』pp.九八―一九

[5] 宮崎良文(二〇二二)「意識する、しないにかかわらず、自然に触れるとストレスが減るのです」NTTコムウェア (<https://www.nttcom.co.jp/comzine/no108/wise/index.html>) 二〇二三年二月一日 五日参照

[6] ダニエル・E・リーバーマン、塩原通諸訳(二〇一七)『人体六〇〇万年史 科学が明かす進化・健康・疾病(上)(下)』早川書房

飯國 芳明(いぐくに・よしあき)氏プロフィール



一九五八年生まれ。京都大学大学院農学研究科博士課程指導認定。博士(農学)。二〇〇九年より高知大学人文社会科学部教授。専門は農業経済学。近著に『土地所有権の空洞化』(共編著、二〇一八、ナカニシヤ出版)、『デジタル・ゲノム革命時代の農業イノベーション』(分担執筆、二〇二二年、農林統計出版)。

令和4年度 農業総合研修会

日時…令和5年2月28日
場所…札幌市北農ビル

多面的イノベーションと農山村社会

— 21世紀社会からの要請に応えて —

京都大学大学院農学研究科 教授 秋津 元輝

1. はじめに

京都大学の秋津と申します。今日お話しするタイトルは「多面的イノベーションと農山村社会」です。少しわかりにくい表現ですが、これから私たちが未来に向けて暮らしていく時に、どついう農村社会、地域社会、農業を目指すべきなのかについてお話ししたいと思います。私の生まれは香川県さぬき市、さらにはその片田舎の津田町というところでは遠洋漁業の基地であり、釧路港へと十何艘ものサケ・マスの船団がその町から出港していました。

私の家族は遠洋漁業とは関わりはありませんでしたが、小学生の時に鼓笛隊に入っていて船が出て行く時に駆り出されて壮行会をした経験があります。しかし、二〇〇海里制度の導入とともに町はさびれていって、今はもう見る影もありません。私が農学部を選んだ理由は環境問題でした。入学した当時は、環境問題は一般にそれほど大きなテーマではなかったのですが、二一世紀になって環境問題は絶対に避けて通れない時代になりました。ただし、環境問題に関心があるかと聞かれると九〇%以上があると答えるものの、実際にはたいして行動していないという状況は続いています。

秋津元輝（あきつ もとき）氏

生まれ 香川県さぬき市（1960年）
京都大学農学部農林経済学科→同大学院農学研究科
環境問題への関心から



研究内容

農村社会の変化と中山間地域振興の研究
農村女性研究、Iターン農村移住者研究
食と農をめぐる倫理と未来計画の研究
食とは？ 農とは？ それらのあるべき姿とは？

海外調査経験

韓国、タンザニア、ハンガリー、中国、タイ、オランダ、英国、米国、カナダ、
イタリア、ほか

国内調査経験

青森、富山、佐賀、以外の都道府県

私は永らく農村社会の研究をおこなってきましたが、農村を
対象とすると農業も当然対象となります。一九八二年に大学を
卒業して以降を振り返ってみると農業はどんどん縮小していま
す。北海道は多少違つかも知れませんが、本州などでは縮小し
続けています。もちろん、その間に農村の側、あるいは農業の
側はいろいろ工夫をして縮小に抗う試みをおこなってきたわけ
ですが、いよいよそれだけではどうしようもないと感じるよう
になってきました。他方、農業や農村から恩恵を受けている人
たちは都市に住んでいます。日本の都市化率は七〇〜八〇%ぐ
らいといわれ、世界的にも都市化が進んでいます。その最大の
恩恵である食を通じて、都市の側から農業や農村を考えないと
農村や農業の未来はないと考えるにいたりました。これは世界
的な関心とも同調しています。農業・農村だけを狭く対象とす
るのではなくて、食というものを通じて繋がっている全体像を
みていく必要があるわけで、私は最近の研究テーマを「食と農
をめぐる倫理と未来計画」としています。海外の調査にも行っ
ておりますが、最近は都市における食の確保の問題ということ
で、ロンドンやトロントなどの大都市にも出かけています。

今日のお話は、北海道の農村の理解の仕方と関連付けて三つ
のイノベーションの話を前段で行います。そして、後段ではい
かに食をベースに豊かに暮らせる地域づくりをするのかについ

てお話いたします。

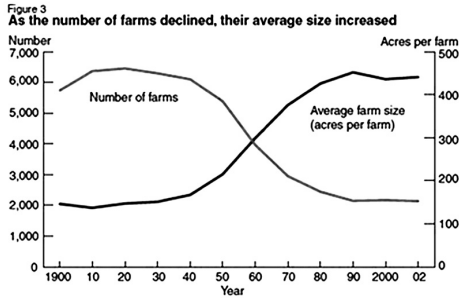
二・北海道の農村への理解

北海道農村の理解ということで、まず、出席いただいている小内先生が柳村先生と共編著で書かれている『北海道農村社会のゆくえ』『農事組合型農村社会の変容と近未来像』（農林統計出版、二〇一九年）を取り上げたいと思います。私も北海道の農村については学会などでいろいろ勉強してきましたが、この本を読んで内容はその通りだろうと思います。農事組合型農村という命名は、本州の農村と比べると機能によってまとめ上げられている農村という意味合いと思います。しかし、今後を考えた時にその発想だけで未来像を考えていいのかとも思います。先住民の方もいるわけですが、圧倒的多数は移住によって農村をつくってきた「入植型」というのが北海道の現実だと思えます。京都などは開発が古く村落社会はぎゅぎゅぎゅ詰めです。範囲も決まっているし、メンバーも制限されるし、外へ広がる余裕がない。そういうのが近畿、西日本なのです。東北は開発型で西日本と比べると開発が新しいわけですが、北海道はさらに新しく近代になってから入植してできた農村です。最近こそ水田が広がっていますが、かつては水田がほとんどないわけ

で水田社会に特徴とされる共同性もない。では、それをどういう原理で把握するのかというときに、研究が進んできた本州以南の発想で北海道農村を見てきたのではないかという疑問があります。近接性はコミュニティ形成にとって重要ですが、北海道農村は近接といっても各農家が結構離れている感じですが、そういう立地的条件のなかで、近接性によって農事組合という組織を作る面と作らざる面がある。入植しても過去の記憶は残っていますので、本州と同じような発想で農村の組織を作るという面があると思います。他方、それを継続させて農村の生活を作り上げていくという、作らせる動きが、近代の間に続いてきたと思うのです。本州あるいは西日本の集落では自然と長い間交流しながら積み上げてきた人間関係が埋め込まれている、そういう村の作りをしています。北海道はそうではなく機能で農村ができ上がっている。それを農事組合型農村と命名していますが、可能性はそれだけかというのがここでの疑問です。農事組合型は、農事組合という組織を念頭に置いて農村を考えるわけです。恒常的な、継続性のある組織を前提としている。村に住む人たちと研究者や行政がともに、組織という発想に「呪縛」されていると思うのです。もっと自由に、農村で人間が暮らしていく時にどういう組織、関係性を作ればいいのか、北海道なんだからと言うと怒られるかもしれませんが、それを考え

	Japan	U S A	Australia	U K	Germany	France
農用地比率 (%)	12.2	41.0	51.2	71.1	47.3	53.3
1経営あたり農地面積 (ha)	都府県: 1.99 北海道: 27.1 (2016)	169.7	2970.4 うち耕地 10%	78.6	55.8	52.6
農業従事者率 (%)	3.7	1.6	4.4 (2002)	1.2	1.6	2.9

とくに表記のない数値は2010年前後のもの。

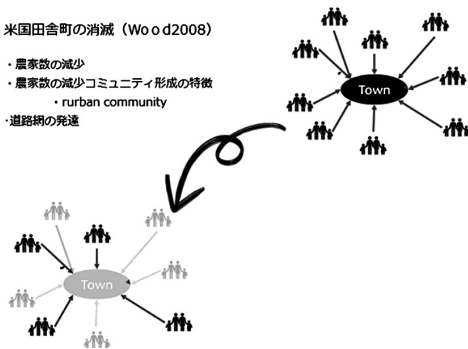


Source: Compiled by Economic Research Service, USDA, using data from Census of Agriculture, Census of Population, and Census of the United States.

農場数と平均規模の変化(アメリカ)
The 20th Century
Transformation of U.S.

米国田舎町の消滅 (Wood 2008)

- ・ 農家数の減少
- ・ 農家数の減少コミュニティ形成の特徴
・ rural community
- ・ 道路網の発達



研究者の成果をまとめ、ご自身の研究も含めて、東アジア農村とはどういうものかという整理をおこなっています。私はそれに短い書評を書いたのですが、私が調査をおこなったタイや韓国などからの印象では、そこには永続的な組織というような発想がありません。韓国でも

何を念頭に置いていかると、アメリカやオーストラリアなど新大陸の農村です。面積を比較すると、北海道の経営面積は二七・一haで、ヨーロッパに近いわけです。アメリカは一六九・六ha、オーストラリアは二、九七〇・四ha（ただし耕地は一〇%）ですが、アメリカやオーストラリアには集落がない。農場制で、点在する農家と田舎町が生活のユニットになるという発想です。農事組合というような近接性による組織はないのです。当初は田舎町の周りにたくさん点在する農場があつて、

それが町を支えていた。しかし、農場が規模拡大して農場数が減ってくると、農家に

よって支えられていた近くの小さな町が潰れていく。農家が集まって一杯飲んだり、映画を観たりショッピングしたり、そういう田舎町がいっぱいあった。それが潰れていくというのが、アメリカの農村部の過疎です。北海道も原理としてはそうなっています。北海道の農村を永続的な組織によって維持されていくイメージでとらえるのではなく、農家がどこか行ってコミュニティをつくる、範囲ではなくて出合つて作るコミュニティ、そういう方がむしろ北海道の農村社会には合っているのではないかと思うのです。

もう一つ、永続的な組織に関連して、細谷昂『東アジアの農村』（筑摩選書、二〇一二年）という本が出ました。海外農村を

日本よりもはるかに弱い。中国は親族系の繋がりが強いので、そこをベースにしながら何かあれば必要に応じて人びとが集まるわけです。タイはもっと緩やかな感じですよ。

組織が永續するという組織運営の発想は、日本独特です。しかし、なかなかそこに想像力が向かないものの、他の作り方もあるはずです。無理やり永續的な組織によって維持していかなくてはならないという指向性が、北海道の農村社会の現実にもも合っていないような印象を持っています。そこが最初に言いたいポイント、私の北海道農村の理解です。どうやって未来に向けたかたちで農村の社会を組み直していくかが課題です。何らかの組織をつくって、ずっと大事に守っていくような形ではない組織化のあり方を、北海道だから考えることができるかと期待しているのです。本当は本州でもやってほしいのですが、歴史の中で手垢にまみれていて難しい。本州だって人が減っているわけですから、組み方を考え直さなければいけない。北海道でなら先駆的に考えることができるのでは、というのがまず私の今日言いたいところです。

三. イノベーション——可能性と期待

イノベーションについて、先ほどの話しの延長線上のものが

「社会編成のイノベーション」です。永續性志向型の組織づくりではない組織編成を考えるとということです。まず、若い世代の繋がりに学ぶということ、具体的には地域おこし協力隊などの事例です。この会場には、北海道で地域おこし協力隊しながら京都大学の私の研究室の大学院生をしている者が来ています。博士課程になると単位取得の必要がないので、オンラインでゼミに参加し、一定の指導も勉強もできる。他に、海外にもオンラインで学生になれる制度を導入した大学があって、ロンドン大学とかパリ大学とか超一流の大学で田舎に居ながらにして学ぶことができるわけです。そうした変化を前提とするとき、田舎に暮らすことをどう考えるのかが問われる時代になっています。

次は、かなり大きな課題で、人口が減っていくなかで、地域の資源をどうやって管理・利用していくのかという課題です。北海道よりも、本州等のほうが切実です。先日、高知県の山奥に行っていたのですが、そのような場所でよくあるのは移住者と元からの人たちとの間の軌轢

社会編成のイノベーション

- ・永續性志向型組織づくりからの転換
 - ・社会編成を本来の社会前提に適合させる
- ・移住者(若い世代)のつながり方に学ぶ
 - ・リモート技術の利用
 - ・地域おこし協力隊にみるリモート就学
 - ・ロンドン大学、パリ大学、京都大学
 - ・集团的定住を前提としない資源管理
 - ・農場型の資源管理…すでに実現か
- ・私のふるさと(香川県)の例
 - ・従来世代による「支配」関係が崩れ、新しい動きが現れる
 - ・場所を愛しながらも縛られすぎない活動の組み方

で、その争点は地域の資源管理に関わるものが多い。都会で暮らしていると周りの資源を自分たちで管理する発想はゼロなわけです。自分たちがアクセスできる資源はそもそもなく、自分たちの手で何とかできる資源が存在することもわからない。ところが田舎の暮らしは、周りの資源をいかに自分たちで管理して生きていくのみにあります。生産に使ったり、暮らしのレベルで使ったりすることだけでなく、道路の普請や草を生やさななどのいろいろな維持があり、周りの資源を自分たちの手で管理していく、これが田舎の暮らし方なのです。しかし、移住してくる人たちは、それまで考えたこともないので、それがまったくわからない。そのため、従来からの資源管理システムの継続が、外から人が入ってくると難しくなる。移住してきた人たちにとのように資源管理の担い手になってもらうのが、大きな課題となっています。北海道の場合、この点について農村社会の成り立ちや田舎での自然と生活の関係の独自性から、何か違う新たな仕組みで周りの資源の管理をしていくことができるのではという期待があります。

さらに、若い世代の繋がり方についての学びとして、私の故郷、香川県さぬき市の例があります。遠洋漁業で栄えた町は今では廃れて、最大で一人あつた人口が今では五、〇〇〇人台です。高齢化率は四五%を超えていて、本当にどうしようもない

状況なのです。そうしたなか、地域が動く時とは本当に危機感を感じた時だという話がありますが、私の町では今二三歳の若者が現れて、中心になって地域づくりをおこなっています。彼はその町の出身で、大阪大学の工学部に行って都市計画を学びました。学生時代から自分の町に帰って地域づくりをしようという意図を持っていて、学部時代に全国を見て回って、どうすれば田舎で就職せずに金儲けできるかを考えていたそうです。今はゲストハウスを経営しながら、そこをベースにして地域のコンサル事業も始めています。コンサルの内容は地域づくりに関連するもので、その町でいろいろな組織づくりをし、地域づくりの核を担っている。完全に核になってしまえば若すぎるので、周りの人を立てながら技術的な援助をしている。たとえば、都市計画の出身なので、町の将来計画図などをきれいに描いて、プレゼンができるわけです。彼も参加して発案した地域おこし協力隊の募集は、海辺の空き家をピザ屋にした後に店主になってくれる人を求むというものでした。問い合わせは一〇〇件以上、実際に応募してきたのも二〇数名いて、その中から人を選んで現在そのプロジェクトが進行中です。発信力というか、見せ方が実にうまいのですが、そうしたことを若い世代が中心になって進めています。私の町は従来の社会構造が崩れていて、若い世代が動きやすい環境にあるとも考えられます。彼

ピザ屋と図書館をつくるためのクラウドF

#産地直営 #地域 #観光 #まちづくり #フード #飲食店

【さぬき市津田町】眠っている魅力に火をつけるピザ屋さんを作りたい！

※ 一般社団法人さぬき市津田地区まちづくり協議会




クラウドファンディングの画面。目標金額2,075,000円、NEXT GOAL 3,000,000円(連日目標金額1,500,000円)。残り173人6日。ボタンには「クラウドF」や「支援者の数はこちら」などがある。

自立／自律性にむけたイノベーション

- ・温暖化傾向による作物の適地性の拡大
 - ・米の収量はたしかに上昇傾向にある
 - ・今年の冬は寒かった(?)が...
 - ・より自立性の高い地域となる可能性の上昇
- ・食料供給基地という一般化された役割からの脱出
 - ・売り先をなくすことはできない
 - ・どのような売り方をするのか
 - ・加工販売までの一貫ビジネス
 - ・「6次産業化」、「農山漁村発イノベーション」
 - ・墨田区と十勝農村の提携の例
 - ・墨田区の「食育」活動からのアプローチ
 - ・外に向かう食生産から内に向かう食生産へ

地域づくりのイノベーション

- ・人口減少とその対応という共通の課題
 - ・資本や人を呼ぶのではなく、やってくる状況づくり
 - ・そのためのブランドづくり
- ・居住地としてのブランド
 - ・十分に高い、『北海道生活』90号発刊
- ・プライドからのブランドづくり
 - ・プライドを持てる暮らしづくり
 - ・よい暮らしがブランドになる
 - ・なりたい地域をつくる
 - ・バックキャストによる地域計画
- ・食を焦点として暮らしのプライドをつくる



『北海道生活』90号の表紙。タイトル「北海道生活 HOKKAIDO LIFE」の下に「美しい冬、雪と氷の世界。」とある。表紙には雪景色の写真が掲載されている。

だけじゃなく、他の若い人たちもそこに集まってきています。ピザ屋への改修にはクラウドファンディングが利用されるなど、新しい発想で人をつなげていく例として素晴らしいと感じています。これらが一つめの「社会編成のイノベーション」です。北海道は崩れているわけじゃなくて、歴史が浅いことが強みになって、若い世代の考えを吸収して形にしていける、そういう場所になるのではないかと期待しています。

イノベーションの二つめは、「自律性に向けたイノベーション」です。去年の夏に北海道に来たのは、温暖化の影響によって北海道の稲作はどうなっているのか調べてほしいと言われた

からです。米の収量は確かに温暖化の影響で上がっています。幸か不幸か、北海道は米も作れるし、他のものも作れるような農業の適地性が拡大しています。温暖化によって虫が増えて、有機農業を考えるとやりにくさに繋がるのかもしれませんが、西日本でも虫がはるかに豊富な中で有機農業を確立している人はたくさんいるので、そこから学ぶことによって有機農業を広げることが可能だと思います。さらに、去年の北海道でつくづく思い知らされたことは、食料の供給基地だということです。今日、ホクレンの方が多く来られています。北海道で農産物や食料を作って、いかに有利に売るのが最大の課題としてやってこられたと思います。

それと、それをなくすというわけではありませんが、同時に北海道で暮らすことに目を向ける。その場合にこの地の食が、どのような内容に支えられていけばいいのかを考えることです。私のイメージですが、北海道はブランド化されており、たとえば全



国で北海道フェアにたくさん人が来るというブランド力は既にあります。

しかし、本当の地域のブランド力というのはそこで暮らしている人が幸せに、プライドを持って生きているというのが基準であると思うのです。良い物を作って外に売るだけでなく、ここに来ればいい暮らしがあるということがブランド力をつくると私は信じています。よい食に裏付けられた豊かな暮らしがあって、それを前提として他の地域とも連携していく。東京の墨田区と十勝の農村の提携の例もあり、いろいろな形で自分たちの暮らしの豊かさを広げていくことも課題と思います。北海道は放っておいても人は来るし、地域としてブランド力がある。もうそれでいいのかもしれないですけど、北海道で生きていい暮らしだというプライドこそが必要と考えています。その

ためのひとつの重要な要素である食について、北海道には自律性のある暮らしができる可能性があると思います。

四．食と農をめぐる世界と日本の今

後半でお話する内容は、食というものに焦点をあてながら、地域のプライドづくり、いい地域、いい場所にしていくということ、つまり「食からの地域づくり」ということです。北海道に暮らしされていると食材はいっぱいあるし不安はないと感じられているかもしれませんが。しかし今、肥料・飼料の価格高騰問題があり、身につまされる課題として皆さん感じられていると思います。いかに日本の農業、食料生産が世界の食料システムの中に巻き込まれているのかを思い知らされる状況なのです。

先ほど言いましたように私の関心は環境問題から始まりまして、じつは、地球環境への負荷の四分の一は、食料生産を根拠としています。しかし、食料生産をやめるわけにいかないのです、負荷部分をいかに下げていくのが、日本に限らず世界的に大きな課題です。食料はけっこうあるじゃないかと今まで思われていました。ところが、紛争等が起きるとそうでもないと感じ始めるわけです。三大穀物である小麦と稲、トウモロコシについて、この六〇年間の変化を見ると全体生産量は上がって

世界の穀物生産量の推移

1961年		1981年		2001年		2019年	
作物	生産量 (%)	作物	生産量 (%)	作物	生産量 (%)	作物	生産量 (%)
コムギ	222.4 (25.2)	トウモロコシ	452.0 (27.6)	トウモロコシ	625.3 (29.6)	トウモロコシ	1,148.4 (38.5)
イネ	215.6 (24.5)	コムギ	449.6 (27.5)	イネ	600.2 (28.4)	コムギ	765.8 (25.7)
トウモロコシ	209.1 (23.7)	イネ	410.1 (25.0)	コムギ	588.5 (27.8)	イネ	755.5 (25.4)
オオムギ	72.4 (8.2)	オオムギ	149.6 (9.1)	オオムギ	140.1 (6.6)	オオムギ	159.0 (5.3)
エンバク	49.6 (5.6)	ソルガム	73.3 (4.5)	ソルガム	59.8 (2.8)	ソルガム	57.9 (1.9)
ソルガム	40.9 (4.6)	エンバク	40.3 (2.5)	キビ、ほか ^a	28.9 (1.4)	キビ、ほか ^a	28.4 (1.0)
ライムギ	35.1 (4.0)	キビ、ほか	27.0 (1.6)	エンバク	27.0 (1.3)	エンバク	23.1 (0.8)
キビ、ほか	25.7 (2.9)	ライムギ	24.9 (1.5)	ライムギ	23.3 (1.1)	ライコムギ	14.1 (0.5)
穀物類合計	880.7 (100)	穀物類合計	1,637.3 (100)	穀物類合計	2,114.4 (100)	穀物類合計	2,979.0 (100)
3大穀物以外	233.6 (26.5)	3大穀物以外	325.6 (19.9)	3大穀物以外	300.7 (14.2)	3大穀物以外	309.3 (10.4)

FAOSTATより。単位は100万トン、合計には9位以下も含む

ますが、特徴的なのはトウモロコシの一人勝ちにあります。小麦も稲も増加していますが、トウモロコシだけがとくに近年突出して増加しています。世界の穀物生産は、トウモロコシ化しているという情勢です。その用途の多くは、ご存じのとおり家畜の飼料で、アメリカでは家畜飼料とエタノール生産向けが同じくらいです。つまり、人間の直接の食べ物ではありません。家

畜の餌や、車を動かすエネルギーの原料になっています。農業といっても、もう素朴な食料生産ではなく、原料生産が拡大しています。

そうした世界の農業傾向の中で、今後の農業をどう考えるかを選択する必要があります。われわれの身体がどれほどトウモロコシ由来かを考えてみると、アメリカ人の場合は七〇％がトウモロコシ由来の炭素ででき上がっています。日本人は四〇％です。肉を食べることで、肉を通してトウモロコシ由来の炭素がわれわれの体をつくっているのです。こうした中で、どういう未来を描くのか。

食料自給率の変化については、飼料・油脂・小麦の割合が相対的に増加していますが、それらの輸入価格が高騰して、問題となっています。どの部分の生産を引き上げると安心できる食料供給になるのか、というのが大きな課題です。米の消費量が減り続けていることがわかりますし、米から得られるカロリーも減少しています。

地球温暖化への貢献度をグローバルに見ると、肉の消費が課題であり、特に牛肉や羊肉、つまり反芻動物によるメタン排出や放牧のための開拓が問題となっています。また、牛肉生産には二〇数倍のエネルギー投入をする必要があり、迂回生産となることから、環境的にはあまり食べない方がいいと言われている

ます。一人当たり摂取量ではアルゼンチンがトップで、牛肉が「主食」なわけです。日本が米を保護するように、アルゼンチンでは牛肉を保護します。それに比べると日本は少ないですが、消費量が増えているのは事実です。畜産の研究をしている先生からは、「牛肉は重要です」と言われますが、世界的に見た場合、牛肉の生産・摂取を抑えていく必要があることは明らかです。

食を中心いろいろな考えていくと、深い世界が見えてきます。環境負荷に対する影響も大きいとか、もちろん身体を作るので自分の健康にも関わってくるし、環境保護にも関わってくる。そういう意味で食に関わる課題は全方位に広がるのです。

歴史を繙いてみると、農村はずっと都市に支配され続けてきました。都市というのはだいたい支配するために建設されているので、飢饉になって農村が飢えても、たいていの場合都市は飢えないのです。権力があるから食物を持っていきけるわけです。力の差が昔から存在する中で、今の農業の困難があるというところでもあります。農業はだんだん原材料生産部門となっていく、飼料などは牛が食べるのでわかりやすいのですが、たとえばトウモロコシを原料にしたダイエット系の甘味料、ダイエット食品も食品加工技術の進歩によって広がってきています。そのため、食へることその生産が乖離するということが、今起こっています。

私は農学部にいますが、農学部の研究もそれに深く加担しています。お金儲けにつながる研究が拡大しています。農学部で他の分野が何をしているか、どのように動いているかを見ると、大学の研究を動かしているのはやはり研究資金という金なのです。科学研究費をはじめとする国からの資金もありますが、企業からの委託研究というものもけっこう多くて、企業は儲からないと金を出しませんから、儲かるものに対する投資が露骨に多くなります。たとえば機能的食品などです。それらが本当に身体にいいのかどうかわかりませんが、いいという結果が出ると、それが商品化されて儲かるわけです。ストレートに食べるのではなく、いろいろな加工過程を挟みながら最後の食品ができており、その過程はどんどん高度化しています。もう、何を食べているか元をたどれない状況になっている。これも現代の食の特徴だと思います。


北海道で農業あるいは水産業で生産されるものは、素材が多く、加工度があり高くないのが問題だと伺っています。しかし、皆さんの日々の暮らしを考えてみると、例えばコンビニで何かを買つと、裏のラベルに五行ぐらいにわたって内容物の表記がある。そんなものを私たちは食べているわけです。北海道としては、わかりやすい素材を生産しているのに、実際は相当わからないものを食べているというのが実情なのです。

五. 食からのアプローチ

そういう現実の中で、食を手がかりに私たちの暮らし、未来の社会というのを見つめ直すことが必要となっています。食についてはいろいろな形で研究されてきましたが、営業とか経済などのビジネス系、あるいは食文化、和食の世界遺産というものもありました。今考えているのは、食は何を選ぶかを通じて社会に影響を与えるというより総合的な視角です。最終的に人が

社会につながる倫理基準

- 目標
 - 持続可能な食と農 → 一人が未来も生き延びる
 - Sustainability of food and agriculture
- 3つの規準
 - 自然環境 → 地球への負荷を小さく
 - Ecology and environment
 - 社会正義 → 作る人の暮らしを支える
 - Social justice
 - 地域経済 → 足元から実現する
 - Local economy



買わなければ生産する動機も生まれにくいわけで、誰かが買ってくれるから生産するわけです。本来は、買う人にもっとも力があるはずですが、つまり原理的には、何を買うかということが何を生産するかということが影響を与えています。食はそのような可能性を持っているわけです。しかし、今

の仕組みではその関係が意識されるにいたってません。食についての改革が、他のさまざまな社会的要素を改革するための道具として使えるのではないかという発想は、特に先進国を中心に広がっています。都市で暮らして食べ物を作っていない人が増大しているのです。そういう人たちがどのような食を選ぶのが社会の方向を決めていくという発想から研究、活動が広がっています。食というものは、食べることで身体に影響を与えますが、同時に何を購入するかは自然や社会環境に影響を与えます。食は、自分の身体と同時に外に対しても影響を与える道具になるという特徴を持っています。

では、どういう基準で食を選択するのか。未来の社会を考えたときに三つの基準があると思っています。ひとつは環境への影響です。四分の一の環境負荷を食は与えており、負荷をいかに減らすかということです。北海道でどこまで取り上げているかはわかりませんが、例えば有機農業です。有機農業については世界的には、人間の健康のための安心安全というよりも、いかに環境に負荷を与えない農業生産をするのかということがポイントです。環境負荷には、生物多様性の保全・増進ということも含まれています。しかし、日本の場合は消費者意識を調査しても、有機農業という安全性に焦点があてられており、世界の認識とはズレがあります。

二つ目は、ある食べ物を作るときにその生産者に正当な報酬が支払われているか、生産者が人間として再生産できているのかということ。よく知られた世界的な試み・仕組みは、フェアトレードです。日本の農産物は国内市場で買い叩かれていすから、この社会正義の部分が実現していない。これをどうやって実現していくのが、大問題になっています。資材・飼料は高騰しているのに、農産物価格は上がらない。それではこの条件は満たされません。きちんと満たされているものを買うという消費の方向があれば、そんなことにはならないはず。しかし、現在の流通体制の中では、最終的にもう少しお金を出して買いたいと思っても、それは反映されません。流通の方でなるべく安い方が売れると判断して価格を設定することもありますが、そこをシステムとして考え直していく必要があります。

三つ目は、地域の循環を考えると、食の生産を考えると、いかに周りの資源を循環的に利用して生産をおこなない、持続可能な生産を実現するかが重要になるとともに、地域経済を考えた食べ物の買い方というものも付加して、資源面と経済面の両方の地域循環が課題となります。自分たちが暮らしている場所をいかに持続可能な形で維持していくかに関わる基準であり、その地域の環境を守りながら、自分たちの食を食べるといふこと、それを含めた暮らし全体を維持していくこ

とを実現するために地域を考えるとという意味です。

イギリスでは実際に、食行動の基準を考えようとしています。他の国でも考えられています。日本の場合には、きちんと掲げている例をあまり見たことがありません。イギリスだと、あまり肉を食べるな、フルーツと野菜を食べましょうなどです。面白いのはペットボトルの水を飲むなということ、水道水を飲むことを勧めています。日々の行動からシステム全体のことを考えましょうということ。インフラや制度にも働きかけた行動が必要で、人々の行動が変わるには考え方の部分とシステムの部分の両方が関連してお

食行動のガイドライン例：イギリス

イギリスの食行動8カ条(2013) 基本課題：健康と環境の両方への指針とする

- 1 健康的な体重を維持するためにバランスのとれた食事をしよう。
- 2 少なくとも5品目の**フルーツと野菜**を食べて、植物由来の食品をもっと食べよう。
- 3 もっと**食に注目**しよう。その食がどこから来てどのようにつくられたかを尋ねよう。廃棄はダメ。
- 4 肉の消費はほどほどに。タンパク質源として**豆やナッツ**などをもっと食べよう。
- 5 資源が十分にある**魚**を食べよう。季節性や捕獲方法も大事。
- 6 **ミルクや酪農製品**あるいは**植物由来**の食品でビタミンやミネラルの添加されたものを求める。
- 7 **水道水**を飲む。
- 8 **油や砂糖、塩分**の多い食品を控える。

り、両方が変わらないとシステム全体は変わらないということがあります。流通についても、より循環的な流通というものを考えると、今までのような一直線的な流通の形ではなく、円環的な流通の考え方というのが取り入れられるべきです。食の廃棄に対しては、都市あるいは農家の中で資源を循環させる考え方も必要になってくると思います。

六、食からの地域づくり

最後に、食からの地域づくりについて、農業関係者というよりも札幌に住んでいる市民という立場で聞いていただきたいと思います。今、食というところから地域を考える、例えば札幌という地域を考えることによって、もう一度地域の政策を組み直すことができると思います。北海道は農業生産が盛んですし、食をたくさん生産しているので、食はたいへん身近かもしれません。しかし、都市での暮らしとなると、札幌において食の生産がそれほど身近とはいえないのではないのでしょうか。そうした都市で暮らすときに、いろいろな政策分野を食を手がかりにして統合していけるのではないかというのが、フードポリシーという考え方です。総合的食政策という名前をつけていますが、食を起点として今まではばらばらであったさまざまな政策分野を

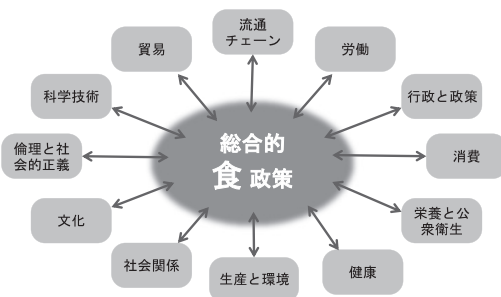
統合するということです。

私たちが普通に暮らす中で、日々の食について自分の意見をどこかに挙げていくことをしたことはないと思います。スーパーにあるかどうか、手近にあるかどうかということに基づいて選んでいるわけで、何か意見を言うことは多分経験がないと思います。しかし、食を見る視線は世界的に変化しています。生産する側もやはり人間として食べる側でもあるわけで、食べるということでは共通の課題を抱えることになります。未来につながるような食べ物を食べたい、あるいは食べ方をしたいということ、食の側から声を上げていく。それが結局、生産に

フードポリシー（総合的食政策）

- 食農政策の骨格として
 - 食を起点にして、散在した政策課題を総合する
- 6つの目標
 - 生産至上・市場効率主義から環境と分配に配慮した効率化へ
 - 食に由来する不健康を回避する
 - 科学を総動員して食の生産とはどのようにあるべきかに取り組む
 - 食にかかわる環境負荷を低減させる
 - 途上国の発展と社会正義を達成する
 - 食における民主主義の確立 → とりわけ欠如！

(Lang et al. 2009, 46-52; 秋津 2021a)



Lang et al.(2009), p.7

も影響していくし、次の時代の食や農業を持続可能なものにしていくわけです。政策とか行政とか企業に食の供給のあり方を任せっきりにするのではなく、何を食べるかに対して、食べる側ひとりひとりがもっと自分の意見を出せるような、そういった社会づくりができるのではないかとことです。それは生産にだけでなく、健康にも影響を与えます。格差の問題などは健康と絡んでいますが、食は健康のほかにビジネスにも関係しています。食を通じて健康と環境、経済、ひいては日々の暮らし方にまで目配りし、より望ましいかたちを模索することが、現代の課題であると考えています。

そのときに一番重要になるのは、私たちの意見を民主主義という手続きの中で反映させていくことです。何度もいうように、食はいろいろなところに関連しています。健康や生産、環境、ビジネスのほかに、文化、科学技術、貿易、福祉、教育も食育という面に入ってきます。多様に広がる食関連の政策分野にどのように参加するかというときに、人々の意見をきちんと反映させる組織づくりがまず必要であるといえます。先ほど永続的な組織を前提とするのはどうかと言いましたが、やはり組織がないと意見をあげることはできません。ただし、時代や状況の変化に応じて柔軟に変わりうる体制は不可欠となります。

海外の場合、フードポリシー・カウンシルという名前の組織

食は社会を動かす梃子になる



が数多く設立されています。日本ではそれを「食と農の未来会議」という名前にすればよいと提案していますが、そういう形で食が関連する多様な分野を横断的に議論する組織作りが必要です。食の生産、流通、加工、消費、廃棄に関連するさまざまな分野の専門家を集めた民間組織であると同時に、行政も含めた組織づくりをめざしています。京都市での活動の場合、環境、食の確保と安全、ごみ問題、文化、教育、健康、雇用などに関わる活動を想定しています。「食と農の未来会議・京都」というホームページも作成しています。それで今、食の政策で一番ホットなテーマは学校給食への有機食材導入です。私は有機農業について盲目的に賛成しているわけではありませんが、有機農業を考えると自体が、今までの社会の食と農に関わるシステムのあり方を考え直すきっかけを与えてくれます。この意味で有機農業は重要だと思えます。

学校給食に有機食材を導入することには、さらに別の意義も

あります。人間の食生活はそう簡単に変えられるものではありません。しかし、皆さんも経験されたように学校給食で毎日食べるものは、その人の記憶の中に残り、習慣化される可能性があります。よい食を社会に広げるために、学校給食はひとつの重要な道具になるのです。第二次大戦後に長らく続いたパン給食が私たちのその後の食生活に大きな影響を与えたことはご存知のとおりです。個人の食習慣は個別になかなか変えることはできませんが、学校給食は食べ物の選択の方向性を計画の力によって大きく変えることができるのです。つまり、給食というものは極めて強力な食選択再編のツールであり、そこに有機食材を入れることで、さらに深く食や農の現状を考え直すきっかけとなるのです。「食と農の未来会議・京都」では、小学校・中学校にすぐさま有機給食が入りそうにないため、民間の幼稚園・保育園にどのように入れていくかということを考えています。札幌は京都と比べて生産との距離も近いので、市として総合的に考えればいろいろな可能性があるような気がします。それが結局、北海道の農業にも影響を与えるのではないかと思います。そうした政策がアピール力になり、北海道あるいは札幌のブランド力をさらに高めることになれば、北海道全体の農業の評価も高まることになるでしょう。

亀岡という京都市の隣にある人口八万六〇〇〇人ぐらいの市



マルシェから新組織へ

マルシェ 中心メンバー	農: O氏、K氏、N氏 食: S氏、M氏、Ko氏 芸: T氏、Tm氏 研: A氏、I氏、J氏、N氏
亀岡 オーガニック アクション 中心メンバー	農: O氏、K氏、 食: M氏 研: A氏、T氏、I氏 新規: N氏(地域)、A氏(市役所)
亀岡オーガニックアクション(2021年3月設立) ・市役所と連携して有機稲作を試行的に実施 ・栽培した有機米を学校給食に供給 ・各種の勉強会やイベントの開催	

では、いい方向に進んでいます。環境先進都市ということから宣言しており、今、スーパー、コンビニに行ってもプラスチックのレジ袋は提供してくれません。ペットボトルの自販機も減らそうとしており、プラスチックごみゼロのまちを宣言しています。ここでは市長のイニシアティブが大きく、有機や環境を重視した活動に対してたいへん理解があります。二〇二一年、有機農家二人と私の三人が代表となり、亀岡オーガニックアクションという名前の組織を立ち上げました。今年度、みどりの食料システム戦略で国がオーガニックビレッジという、オーガニックを推進する自治体を一〇〇団体募集しました。現

在六〇団体ほどになっており、京都府内では亀岡市のみがそのオーガニックビレッジに手を挙げ、オーガニック化を検討しています。市長はどんどん進めてほしいということで、我々が中心になってオーガニックビレッジをどうしていくのかを今考えている最中です。学校給食への有機食材の供給は、最初から一〇〇%は無理ですので、まず米を一〇〇%にしようと米の有機栽培と学校給食への導入を検討しており、数年内にできると考えています。ローカルであるということが重要で、顔の見える範囲でそれをおこなうことがやはり重要であると思います。

私は国の政策に期待しすぎるのをやめました。国はみどりの食料システム戦略というものを一昨年に出し、食料について新しい考え方でいきますと言いましたが、少しも新しくなっていないので絶望しました。ただ有機農業を全耕地面積の二五%にする国が苦し紛れに宣言したことは極めて重要です。その影響で、有機農業に関する多様な動きが現れてきました。しかし、具体的な食料システム全体の転換について国はほとんどアイデアを持っていません。技術開発によって全部解決しますといっているだけで、そこでは可能性やそれが及ぼす影響についての吟味も欠けています。

食と農をどのように結びつけていくのかについて、ローカルなどところから作り上げ考えていくことが今求められているわけ

で、そのやり方の方が私としては面白く、可能性も感じています。その場合、理解ある首長が必要です。札幌市がどうなのか知りませんが、何度か京都市にアプローチするもいっこうに進まないという経験をする中で、首長の方針というものは非常に強いと痛感しました。上からポンと言っただけで本当に動くわけです。行政組織はそういうものだなとつくづく感じました。

プライドを持ったところにブランドができるということで、北海道は食材も豊富ですから、自分たちはいい食を食べているとお考えかもしれません。しかし、農村をまわって衝撃を受けたのは、ホームセンターにラウンドアップが山ほど売っている。小麦のプレハーベストに使っているわけではなく、畦の除草に使っているとは思いますが。これを見ると、よい食材を提供していると言っても、どこまで胸を張れるのかという点を考える必要があると思います。

最後に、食べるということを常に意識し暮らしと地域をつくるのが、結局、農業にも影響を与えているとおります。食をテーマにして、農業生産に多く関わっている皆さんに喋るのにはなかなか難しいと思いました。日々の暮らしというところからスタートして考え、農業生産とどう結びついていくのか、そんな見直しの仕方をして欲しいなと思っている次第でございます。ご清聴ありがとうございました。

Report

フランスの エガリム「食料三部会」法の 背景と経緯

東北大学大学院農学研究科
教授 石井圭一

農林水産大臣が記者会見にて質問に答える案件となったように、フランスのエガリム法の制定とその施行は日本の農業界で大きな関心を集めた。現地に職員を派遣するなどして、調査研究を進めているとのことである（二〇二二年一〇月二八日記者会見）。特に注目されたのが学校給食において有機農産物の使用割合の目標を定めた点、そして生産コストに基づいた農産物の適正な価格形成を促し、生産者の所得確保を目指した点である。以下ではフランスのエガリム法の内容とその成立の背景、経緯について見ていこう。

国民的な討論の場

「食料三部会」の開催

エガリム法の正式名称を訳してみると、農業食料部門における調和のとれた商関係と健康で持続的であるすべての人にアクセ

スできる食料のための二〇一八年一〇月三〇日法第二〇一八一九三八号となる。法律の名称にはエガリムに相当する語はない。エガリムはこの法律の成立の経緯に関わる。二〇一七年五月、大統領選挙にてエマニュエル・マクロンが勝利すると、その翌月、公約に掲げた「食料三部会 (Etais Généraux de l'Alimentation)」を開催することを表明した。これは、農業・漁業界、食品産業、流通業、消費者、給食事業、議員、社会福祉、連帯経済、保険医療、NGO、慈善団体、国際食糧援助団体、金融・保険業といった農業と食品に関わるあらゆる利害関係者の代表を集め、農業と食料をめぐる課題を公の場で協議する機会である。その目的はエガリム法の名称が示すとおり、付加価値の創造と公正な価格により生産者が労働に見合う生活ができるような公平な分配であり、消費者の期待とニーズに合った生産への転換、そして健康で安全で持続可



図1 食料三部会のロゴ（Ministère de l'Agriculture et de l'Alimentation）

能な食品を優先した消費者の選択を促進することである。

三部会とは世界史の教科書に登場するように、フランスの中世から近世にかけて聖職者、貴族、平民の三つの身分の代表者が重要議題を議論する場であった。多様で多数の利害関係者を参集して問題を協議するという現代的な政治的プロセスをこの三部会の名称で表現したものである。エガリム（Egalim）はこの食料三部会の略称に発する。

食と農をめぐる 「参加型民主主義」

その手続きについて見ておこう。一つはテーマ別に設置された一四の分科会において、各関係業界の代表らが協議する。各分科会はそれぞれ六〇名程度のメンバーで構成され、

議長のもとに情勢報告を行うチームが置かれる。数度の会合を持ち取りまとめと行動の提案を行う。二つは公開意見聴取である。政府の説明によれば、「市民とあらゆる利害関係者の議論参加を指した食に関する共同プロジェクトであり、デジタルツールを活用した類例を見ない参加型民主主義の演習」であり、「食にまつわる問題を共有し解決に向け知恵を「しぼる場」である。二〇一七年七月二〇日から同年十一月一〇日の間に一五万人の来場者と一・七万件の投稿、種々の団体の提案に対する投票一六万票が記録された。一五〜三四歳の来場者が最も多い。三つは地方レベルの取り組みである。現在フランス本土に二二ある州がそれぞれ、各関係業界を集めた分科会を設置したり、種々のセミナーを開催し地方固有の食の問題を協議した。

食料三部会に関係する省庁は農業食料省のほか、エコロジー・転換・共生省、外

務・欧州省、地方格差是正省、連帯保健省、経済財政省、労働省、高等教育・研究・イノベーション省、海外県担当省、スポーツ省が名を連ねる。食料三部会は二か月余りにわたって繰り広げられ、「閉会」に際するマクロン大統領の演説は一時間三分に及んだ。政府挙げての国民討議と言ってよく、農業・食料問題の国民的な位置づけの高さを物語ろう。

さて、法令の制定に先立って、食料三部会の閉会后には、価値の創造の推進と公正な分配に関して各業界が署名するコミットメント憲章が發布された。これには農業会議所をはじめとした農業者団体のほかに、ルクレール、カルフル、オーシャン、コーラなどの大手小売業グループや生協連が名を連ねる。それは食料三部会から得られた四つの戦略目標を共有するという内容である。すなわ

表 1 食品三部会にて設置された14分科会

分科会	分科会議長
1 消費者の期待（栄養と環境の品質、地域との結びつき、アニマルウェルフェア、イノベーション）への応答	消費者団体会長および乳業メーカー部長
2 地域の主導性の展開と相乗効果	ナント市長および国民議会議員
3 バイオエコノミーと循環経済の発展	農業リサイクル団体会長および再生可能エネルギー団体会長
4 ヨーロッパおよび国際市場における新たな市場の獲得と国内外におけるフランス食料モデルと食料遺産の影響拡大	穀物協同組合組合長
5 生産者がもがる農産物の価格の形成	ダノン生鮮部長および流通グループsystem U本部長
6 市場ニーズや加工のニーズに対する農業生産の適応	食品製造グループAvril本部長
7 生産者、加工業者、流通業者間の商業的および契約上の関係改善	元破毀院長
8 グローバルな食料経済および気候変動下における食品衛生の確保と化学物質による汚染防止	農学高等教育研究コンソーシアム (Agreenium) 会長
9 すべての人々による健康的な食料摂取の促進	元環境相
10 食品ロスの削減	国民議会議員および元食品産業相
11 農業の環境保全と連帯への移行と持続的な食料の促進	国民議会議員および元老院議員
12 食料不安への対策と国内外における十分かつ質の高い食料へのアクセスの保証	困窮者支援団体会長
13 農業および食品部門の職業的魅力的の向上と人材育成	セーヌエマリティム県農業会議所会長
14 将来への準備：環境、健康、社会、経済のパフォーマンスを向上させるための投資、技術サポート、研究	州知事会農林水産委員会委員長および国立農業食料環境研究所理事長

資料：Ministère de l'Agriculture et de l'alimentation, Présidence des ateliers des États généraux de l'alimentation. Communiqué de presse. Paris, jeudi 3 août 2017



図2 コミットメント憲章にならぶ最有力の農業経営者団体とFNESA（全国農業経営者組合連合会）とカリフォルグループの代表者らのサイン（Charte d'engagement entre acteurs de la production, de la coopération agricole, des entreprises de l'alimentaire et de la distribution Mardi 14 novembre 2017より）

ち、①価値の創造の推進とその公正な分配、②公正な価格により生産者の尊厳ある生活、③食料主権の堅持とすべての人がアクセス可能な健康的で安全で持続可能な食料供給、④経済、社会、環境保全、衛生の面で効率的な農業・食料システムの変革である。各業界は価格競争の負の側面を認め、競争のルールを尊重しつつすべての関係者がすぐに行動を変えるべきことを認識し、上の四つの目標の達成のために協働する。エガリム法が定める内容を先取りしていると言えよう。

食と農をめぐる課題の数々

これら一連の食料三部会において各業界や市民団体などが行った提案に基づいて、政府は二〇一八年一月、早々にロードマップを作成、エガリム法の立案に取り掛かった。取り組むべき分野、課題は多岐にわたる。生産者とメーカー、流通

業との商関係から、バイオエコノミーやサーキュラーエコノミー(循環経済)の発展、経営継承と世代交代、輸出振興、農業資材の投入削減、アニマルウェルフェアの監視、健康と食習慣、食品ロス削減、食料支援の振興、フェアトレード、安全性の監視体制と監督強化、内分泌かく乱物質、ナノマテリアル、農薬類、抗菌剤などに関する戦略の策定や見直し、有機農業振興、食品表示と情報提供、縦割り行政の改善、ローカルイニシアティブなどがロードマップに並び、それぞれに策定期限や

検討時期が示される。早くはエガリム法成立を目指した法案の閣議提出や独占禁止当局の会合が二〇一八年一月に、いくつかのアクションプランは毎年三月に開催される国民的な農業祭サロンドラグリキュルチュール(Salon de l'Agriculture)の前までに策定するスケジュールが示された。以上のように食料三部会の成果はその圧倒的な範囲と食料をめぐる諸問題

の網羅性、そしてスピード感にあったと言えよう。エガリム法も閣議提出に続き、三月には国民議会の第一読会にて法案採択、一〇月に可決され一月には公布となった。

さて、食料三部会の背景について見ておこう。述べたように食料三部会の実施は二〇一七年大統領選挙において、マクロン大統領が食料にまつわる諸問題に関する行動計画を策定するために関連業界の関係者を参集するとの公約に由来する。この種の公約は環境問題に関する国民的な討議を約束した二〇〇七年大統領選挙におけるサルコジ元大統領のそれに重なる。大統領選挙後に政府、地方団体、種々のNGO、産業界、労働界の代表らが数か月間にわたる討議期間を経て、行動計画への提言をまとめた。そしてエガリム法のようにこれらは二次にわたる環境グルネル法として実現していった。生物多样性は農業部門と関係が深く、有機

農業に関する野心的な目標の設定や、他のEU諸国に先駆けて農薬使用の五〇％削減を目標に掲げた行動計画が策定された。温室効果ガス削減や自然再生エネルギー等に関する諸制度が大きく前進する契機となったが、農業における環境問題がいつそつ脚光を浴びるきっかけともなった。なお、グルネルとはパリにある通りの名前であり、そこにはフランスの労働省がある。その一室で一九六七年の労働争議の際に政府が仲介しながら労働界と経済界が協議を重ねて結んだグルネル協定に由来する。

二〇一八年一月に公布された第一次工ガリム法が主として定めたのは、第一に農業者に対する適正な所得分配である。生産者価格等に関する契約は生産費を農業者側から提案することとし、生産者団体や業団体の役割を強化し、業団体は生産費や市場動向に関する種々の指標を公開し交渉の円滑化に努める。これら

が順守されない場合の検査や罰則が設けられ、仲裁機能が整備される。また廉価販売の制限や生産者や中小製造業者保護のための特売の制限が設けられた。業団体（interprofession）とは生産から加工、販売までの団体や企業で構成される民間の団体である。例えば牛乳・乳製品の業団体である全国酪農経済業際センター（Centre National Interprofessionnel de l'Economie Laitière）は生乳生産者で構成される全国生乳生産者連合会のほか、酪農協同組合団体、乳業メーカー団体、流通小売業界や給食、外食業界団体で構成される。

第二に衛生環境や生産環境の改善について定めた。具体的には生物多様性やみづばちの保護を目的としたネオニコチノイド系農薬の禁止、農薬販売と指導の分野、値引き販売の禁止、二酸化チタンの食品利用の禁止、住宅地等周辺の農薬使用禁止区域の設定である。第二にアニマ

ルウェルフェアの強化である。家畜の飼養や輸送における違法行為の範囲拡大、罰則の強化、と畜場における家畜保護責任者の設置、産卵鶏ケージ飼育施設の建設禁止がある。第四に健康で安全で持続的な食料消費の推進である。公共の給食・食堂における原産地や品質ラベル食材（有機食材を含む）を五〇％以上使用（二〇二〇年より）、食品ロス対策の強化と食料支援の拡充、外食の持ち帰りの取り組みである。第五に食品分野におけるプラスチックの使用削減である。地方公共団体の給食・食堂におけるプラスチック容器の使用禁止（二〇二五年より）、外食や食品販売におけるプラスチック製ストローやスプーンの使用禁止（二〇二〇年より）、学校給食におけるペットボトルの使用禁止（二〇二〇年より）である。農業生産や食品に関わる広範な課題が取り上げられたことがわかる。

適正な所得分配と 食の不平等の軽減を目指して

農業者に対する適正な所得分配について、少し踏み込んでみたい。十分な農業所得の確保はフランス農政において最重要の課題であり、農業所得に関する統計調査情報はかなり充実している。二〇〇〇年代後半の国際的な農産物価格の高騰後にはとりわけ、畜産経営の所得が回復せず、農業内部の部門間格差は大きな問題となった。これを背景に二〇一〇年に食料価格・マージン形成監視機関（Observatoire de la formation des prix et des marges des produits alimentaires）が設けられ、食肉、乳製品、パン、果実・野菜、魚介類について川上から川下までそれぞれの費用とマージンに関する報告書を国会提出することとされた。二〇二二年報告書は五〇〇ページを超える大部

の報告書である。これら報告書から、とりわけ、食肉や乳製品部門において、生産者段階において生産費を十分賄えない、経営者報酬が切り詰められるような生産者価格の形成が続いていることが衆目の一致するところとなってきた。二〇一八年エガリム法が制定されても、生産費を賄えない価格形成が十分改善されない。それが二〇二二年「エガリム2法」の制定につながった。エガリム2法は農業者所得の保護に関する法律としてその名称から目的が明確である。同法は任意であった農産物販売における書面契約の義務化、一定の指数を定め生産費や市場価格の変動に応じた価格改定の自動化、契約当事者間の紛争の仲裁機能の強化、消費者に対する生産者の受け取り額明示の試行などで構成される。

さて、給食（*restauration collective*）の有機農産物の導入とその支援は有機農業振興の大きな手段である。ここでいう給

食は学校だけでなく、大学や病院、官公庁や民間企業の食堂など、決められた一つ一つのメニューが多数の飲食者に提供される形式をさす。フランスでは全食事回数の七分の一を提供すると言われ、大きな効果が期待される。二〇三〇年に有機農業面積割合を二五％に引き上げるというEUの高い目標を目指す意欲が感じられよう。他方、有機農産物は慣行農産物に比べてどうしても割高になる。このような給食に導入されることで、比較的所得の低い層も含め多くの国民が有機農産物に接する機会が生まれる。有機農産物の導入比率を定めることは、エガリム法が目指す持続的で高品質の食品へのアクセス機会の不平等を軽減する手段となる。

以上のように、エガリム法は農業生産における適正な所得分配と食の不平等の軽減をねらった法律であるが、その成立の背景には食と農の問題が国民的な関心

を集め、参加型市民会議とも称される手法を興いつつ成立したEgalim法だ。

参考文献

- CAP collectif, Clôture des Etats Généraux de l'Alimentation. Bilan de la consultation publique 21 décembre 2017.
- Centre d'étude et de perspective, L'Observatoire de la formation des prix et des marges des produits alimentaires (OFPM) : un outil au service des professionnels et de l'action publique. Analyse, N.182, Ministère de l'Agriculture et de l'Alimentation, 2022.
- Charte d'engagement entre acteurs de la production, de la coopération agricole, des entreprises de l'alimentaire et de la distribution. Mardi 14 novembre 2017.
- Ministère de l'Agriculture et de l'Alimentation, Etats généraux d'alimentation, Alim'agri. N.1566, 2017.
- Ministère de l'Agriculture et de l'Alimentation, Etats généraux d'alimentation, Feuille de route. 2018-2022. Politique de l'alimentation. décembre 2017.
- Ministère de l'Agriculture et de l'Alimentation, #EGalim : Pourquoi des Etats généraux de l'alimentation ? (<https://agriculture.gouv.fr/egalim-pourquoi-des-etats-generaux-de-lalimentation>).
- Ministère de l'Agriculture et de l'Alimentation, EGalim 1 : tout savoir sur la loi Agriculture et Alimentation (<https://agriculture.gouv.fr/egalim-1-tout-savoir-sur-la-loi-agriculture-et-alimentation>).
- Ministère de l'Agriculture et de l'Alimentation, Tout comprendre de la loi EGalim 2 (<https://agriculture.gouv.fr/tout-comprendre-de-la-loi-egalim-2>).
- Observatoire de la formation des prix et des marges des produits alimentaires, Rapport au parlement. FranceAgriMer, 2022.

石井 圭一 (いしい けいいち) 氏 プロフィール



東京農工大学連合大学院農学研究所 農学博士課程中退

農林水産省農林水産政策研究所国際政策部主任研究官、東北大学大学院農学研究所講師・准教授を経て現任に在る。専門は農業・農村・環境政策の国際比較研究。EUおよびフランスの農業政策。近著に『有機農業が変わる食と暮らし』(2010年)、『コーロップの現場から』(2011年)、岩波書店)、『新基本計画の「10」の時代を見据えているか』(共著、2011年、農林統計協会) などがあ



一 学校の沿革

当別高校は昭和二十四年三月一日、北海道江別高等学校分校として創立され、定時制課程普通科一問口を当別小学校へ設置したことに始まりました。昭和四十二年四月一日、定時制課程普通科を農業科に転換。平成三年四月一日にはコース制を導入し、定時制農業科に園芸科学コースと食品流通コースとなりました。平成一九年には定時制から全日制に移行し、平成二〇年には園芸デザイン科が誕生しました。

校訓の「誠実」は、思いやりとまごころをもってものごとをなし遂げることであり、自己の誤謬と虚偽を否定し、「ごまかしのない真実を求める人間の主体的良心のことです。この校訓の下、「敬愛・努力・実践」の学校教育目標と、尊敬心および創造力、積極性および探究力、協

調性および課題解決力の六つの「当高力」の育成を掲げています。

二 当別町について

本校のある当別町はヨーロッパを思わせる北海道らしい田園風景が広がり、手つかずの大自然に囲まれています。その一方で、大都市・札幌を取り巻く充実した都市機能にも恵まれた環境を持つ町で



す。さらに国内では珍しくスウェーデンのレクサント市と姉妹都市となっており、盛んに交流が行なわれています。

三 特色ある学習内容

当別高校は園芸デザイン科以外に普通科と家政科、三つの学科がクラスずつあり、現在全校生徒で一七六名。その中で園芸デザイン科は二六名と少ない人数



です。石狩管内公立高校で唯一農業を学べる学科であり、地域との連携を活かし、水稻、畑作、野菜、花卉等の農業の基本を学ぶことができます。

(一) 高校生花いけバトル

全国大会出場

五分間で花材を選び、壺に花をいける競技で、その完成度とパフォーマンスを競います。

大会の北海道予選は、花フェスタ札幌などで開催されていて、令和四年度は岐

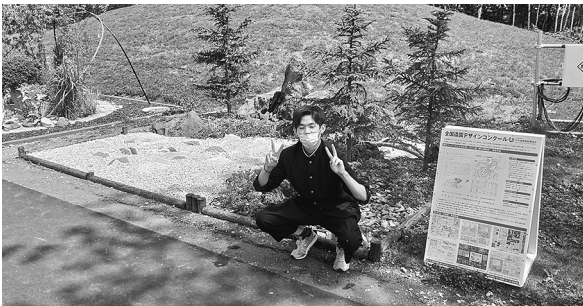


阜県で行われた全国大会に選抜チームとして出場しました。入賞はできませんでしたが、北海道を代表してその名を轟かせました。

(二) 全国造園デザインコンクール

「みどりの広場」プラン賞

全国造園デザインコンクールに挑戦を続け、令和三年度に「みどりの広場」プ



ラン賞を受賞、令和四年度に恵庭市で開催された「緑化フェア」では、実際にその図面の庭がプロの造園家の手で作庭され、来場した多くの方々に観ていただきました。

(三) 園児田植え体験会

町内の園児を招いて田植えの体験会を実施。園児と私たちは裸足で田んぼに入り、一緒に田植えに挑戦。秋には稲刈り



体験も行われ、園児も自分達で収穫した新米を楽しみました。

(四) 花フェスタに参加

花フェスタ札幌で開催される「北海道農業高校生ガーデニングコンテスト」に毎年参加しています。春先から準備、デザインして作品を作り上げます。園芸デザイン科として提案をテーマに斬新な作品に挑戦しています。



(五) ドローン講習会

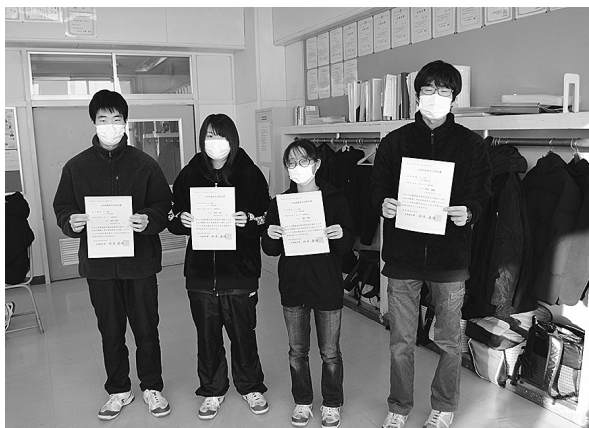
当別町役場に協力していただき、夏季休業中にドローンの操作を体験する講習会を行っています。初めての体験ですが、緊張しながらも必死に取り組み、楽しみながら講習を体験しました。



(六) 国家検定「造園技能」

フラワー装飾」三級に挑戦

コース別に造園技能検定三級、フラワー装飾技能検定三級に挑戦しています。夏季休業中に行われるため、休み返上で取り組んでいます。令和四年度フラワー装飾技能検定では全員合格するという新たな伝統を作ることができました。



(七) さんフェア「フラワーアレンジメントコンテスト」に参加

メントコンテスト」に参加

さんフェアフラワーアレンジメントコンテストには、コロナで中止になった年もありましたが、五年続けて本校生徒が参加しています。特に令和四年度には出場した生徒が六〇名中ベスト10に入り、審査員奨励賞を受賞、生徒は自信をつけることができました。



(八) ホテルライフオート札幌 前庭花壇造成

前庭花壇造成

本校の学校教育活動の一環として、公立学校共済組合の宿泊施設であるホテルライフオート札幌の敷地内（前庭）で花壇造成の実習活動を実施、園芸実習を通して情報収集、発信などを行う機会を作ると同時に当別高等学校と札幌の宿泊施



設が地域住民はもちろん、来道者に楽しんでもらえるよう社会貢献を行う機会を作っています。

(九) 新規就農を目指す



本校では近年、園芸デザイン科を卒業し一年間、タキイ研究農場附属園芸専門学校で学び、現在新規就農を目標

指して取り組んでいる卒業生もいます。選択肢に農業経営があることを実証してくれています。その卒業生は現在、水稻を中心に将来は野菜の生産にも携わりたいと頑張っています。

おわりに

石狩管内のなかでも冬の季節は最も厳しく、大雪のためJRが運休止し登校できないこともあります。現在は九割の生徒たちが札幌から通学しています。生徒たちにとって当別町が「心のふるさと」と感じ、愛してくれることを願っています。

北海道教育が目指す基本理念は、自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む「自立」と、ふるさとに誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む「共生」を掲げています。緑豊かな「心のふ



るさと」当別町を舞台に、地域との連携を最大限活用し、当別高校で学ぶことを選択してくれた生徒たち一人一人の成長のため、我々教職員も生徒に深い愛情を注ぎ込みながら日々ともに成長していきたいと思っています。

執筆・写真提供は、高橋寿幸教諭にご担当いただきました。

鶴居村ならではの グリーンツーリズムを 創りたい!

NPO法人 美しい村・鶴居村観光協会
事務局長 服部政人

NPO法人美しい村・鶴居村観光協会の服部と申します。これから四回にわたり、ひがし北海道鶴居村での暮らしや地域で創る観光のお話をお届けいたします。皆さまよろしく願います。

今年で鶴居村在住三四年目を迎えました。もうすっかり北の暮らしの方が長くなった六三歳の自称イケてるシルバーエイジです。平成三年に大阪の民間企業を退職し、北の暮らしにあがれて、家族四人でひがし北海道鶴居村に移住したのが二九歳。平成三年に隣町の標茶町多和育成牧場で臨時職員として勤務し、翌年鶴居村酪農ヘルパー利用組合に正職員として採用されました。平成時代の初期、まだ私が観光協会に携わる前の観光と共に歩むきっかけになった話し。

北海道に来て、鶴居村で暮らし、仲間と出会って、がむしゃらに進んだ、大事な時間です。



キラコタン岬

大草原の小さな家を夢見て

近い将来に、欧米スタイルのグリーンツーリズムを展開することを夢見て、夫婦でファミリーで楽しく愉快をモットーに笑顔で頑張ってきました。平成一年

に農地を取得するとともに、阿寒連峰から釧路市まで見渡せる小高い丘で、欧州の田舎にあるようなファームレストランやゲストハウス、チーズ工房「ハートンツリー」を開業しました。同時に、世界中のバックパッカーや子育て中のファミリーが食と体験と交流でのんびり癒される空間を創り、世界中の若者がホームステイできるボランティア活動も始めました。今まで延べ一、〇〇〇人の海外青年たちとの交流が続いています。

私のグリーンツーリズム原点

当時の私の目指したいグリーンツーリズムです。この考えは、今もあまり変わらず地域の観光の足すことも引くこともない、そのまま美しいと感じるありのままのスタイルです。

愛郷の地、鶴居村で、ファームインや

ファームレストラン・観光農業など通して、様々な体験や交流をテーマに取り組んで行く旅のスタイルを進めたいと思っています。

そして、ここで暮らす私たちだからこそ、体験や宿泊を通して「おらが村、鶴居村」の素晴らしさ、地域の誇りと生き方を感じるツーリズムを創れると信じています。この体験を通して、何かを感じ取ってもらいたい、いつまでも鶴居村を忘れることなく、「鶴の里の酪農郷」の応援隊であってほしい。それが願いです。観光客と住民が共に生きがいを感じ取れるような心豊かな観光事業を進めたいです。

もっと仲間の輪を広げたい

鶴居村は、ひがし北海道釧路市の内陸四〇kmに位置し、基幹産業が酪農で広い



タンチョウ

農地に牧草がなびく、ヨーロッパの田舎町の風景の二、六〇〇人の小さな村です。村の名前が示すとおり、特別天然記念物タンチョウの生息繁殖地であり、村では普通にタンチョウの飛来を見ることができまます。私は大阪という都市から来ましたのでこの風景が大のお気に入りです。

しかしここで生まれたみんなは「なんもないところ。」と口にします。

都市の人にこの素晴らしさを分かっってもらう前に、まず地域のみんなに、この牧歌的な景色で生きる私たちは幸せだ。と謳い、ドイツの農家民宿による農民がセカンドビジネスとして稼ぐ仕組みやその人気ぶりが都市と農村を結ぶ！と、力強くプレゼンテーションを試み、位置的にも釧路湿原国立公園、阿寒摩周国立公園に囲まれた鶴の居る村と、類を見ない農村観光地と、若手酪農家相手にビール片手に熱弁の日々を続けました。

私の熱意か絡み酒が効いたのか（笑）、村内の酪農家と協力して、グリーン・ツーリズム組織「鶴居村あぐりねっとわーく」を立ち上げることができました。あまり楽しくうれしく語りすぎましたので、もちろん初代代表にさせていただきました。

「こんなところに来るか？」

不安な意見が…

第二ステップとして、鶴居村ならではの着地型観光プランを計画しようと、夜な夜なビール会議が始まります。みんなは「こんなところに来るか？……」とまたまた不安な意見がでてきます。景観はもうヨーロッパなので、都会の方々が好きになってくれる村であるという自負は大いにありました。趣味でログハウスを建てる酪農家もいたりして、宿泊しながら農業体験するプランを始めました。自分たちでHPも作成し、搾乳・哺乳や羊の毛刈り体験など各自の体験プランを紹介しました。地域の紹介を兼ねて、夏の釧路湿原散策や冬のタンチョウ撮影などの情報もアップしました。レストラン経営の会員さんは、チーズづくりや地場産料理を提供するプランも紹介しました。



地域家族による哺乳体験

今もこのコンテンツは、交流観光・ガストロノミー・ツーリズムとして鶴居村の重要な観光資源になっています。

さらに村人も巻き込む

交流型観光

今までにない新たな取り組みとして、地元の人と関わりながら鶴居村の自然・暮らしに触れ、地域のひととの出会いと交流をメインにする体験プランを試験的に行いました。ガイド役は、鶴居村在住のチーズ職人、タンチョウの保護活動に携わっている方など、鶴居村に親しんでいる住民の方々。「今、これ美味しいよ」「この時期、この時間、あの辺にタンチョウがいるよ」など、地元ガイドならではの話を間近に聞いていただけ、参加者も大満足です。

見どころ・お楽しみスポットは、冬にはタンチョウのねぐらとなる雪裡川と、撮影ポイントである音羽橋を展望地から眺めながら、「タンチョウコミュニケーション」代表より、タンチョウの生態についての

解説を聞いた後、デントコーン畑にてタンチョウ観察。皆さん、もうどっぶりタンチョウ愛に浸かります。

そして村のチーズ工房にてチーズ職人と懇談しながら「オールジャパンナチュラルチーズコンテスト」最高位受賞の鶴居村産チーズを試食し、チーズの原材料生乳（酪農）の話を語ります。寒い冬も毎日搾乳する農家さんのおかげと伝え、最後に「チーズづくりは酪農のひとつ、生産者の大切な牛乳をおいしいチーズにする。」と語ります。とても素敵で忘れられない言葉です。

農泊の始まりを創った

グリーンツーリズム

HPなどのPRや口コミで、少しずつ鶴居村あぐりねっとわーくの体験も増えて来ました。首都圏や関西圏、道内札幌

からの参加者も多く、遠くは香港や台湾から参加してくださった方々もいらっしゃいました。「今まで出会わなかったような人と話ができて、たいへん充実した、楽しい時間だった」という嬉しい声が。交流した事業者、ガイドさんも大喜び、地域づくり型観光に手ごたえを感じた瞬間です。



グローバルな酪農体験

現在、鶴居村は首都圏などからの移住促進事業を展開し、全国から移り住んでいる方も多くなりました。当時の鶴居村あぐりねっとわーくとの交流を通じて移住を決めてくれた方もいらっしゃいます。多くの住民が交流というリレーションしながら創りあげてくれた「ここならはの地域づくり型観光」が、移住促進にも一役を担ったのかも感じています。その後の鶴居村観光協会の観光理念である「ここならはの食と景観と体験、そして交流」の基となったグリーンツーリズムへの取り組みが、農泊宣言（農山漁村に中长期滞在をする観光のしくみ）として、インバウンドや特産品開発など、更に地域と進める観光事業になりました。

酪農の村の

応援団であり続ける！

私と家内の合言葉は「酪農の応援団」です。私は、酪農ヘルパーで厳しくもたくましい農業者に感動しました。家内は調理の勉強をして農家レストランを開業し、地域の食材を活かした料理に奔走していました。そんなハチャメチャな家族を地域の皆さんが育ててくれました。そんな私たちの丘の上の暮らしが、地域の皆様の応援で「平成一八年度 第四回オーライニッポン大賞 ライフスタイル賞」受賞という栄誉をいただきました。

服部政人さん

1959年大阪府生まれ。平成3年に大阪の民間企業を退職し、家族4人で北海道鶴居村に移住。グリーンツーリズム組織「鶴居村あぐりねっとわーく」を設立、初代代表。鶴居村観光協会事務局長を務める、自称イケてるシルバーエイジ。

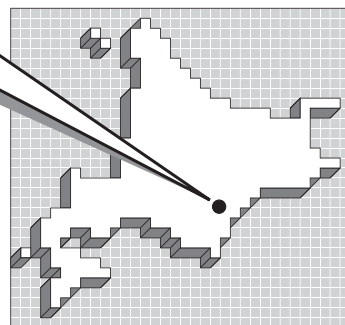


勇気と感謝一〇〇倍です。

移住したとき、小学生だった三人の子どもたちも既に成人し、末っ子の次男が後継者としてシェフで頑張っています。夫婦ふたりで夢の北国生活も終わりと思っていたところ、子どもが継ぐところになって、家族一丸となってさらに前進する嬉しい覚悟ができました。

連載 わがマチの自慢 No.31

更別村

20年後、30年後も
持続可能な村づくり

更別村は十勝総合振興局管内のやや南部、日高山系の東側に位置しており、北側に接する帯広市の中心部までは車で三十分ほど、帯広空港へは一五分ほどの距離にある。人口は三、二〇〇人で、平成三〇年以降はほとんど変わっていない。

総土地面積は一七六・九^{km}で、日高山脈を起点として北東にゆるやかに傾斜しており、一部に起伏があるものの多くの土地は平坦である。総面積の六五％が耕地であり、全就業人口の四五％が農業に従事している。この平坦な土地に三〇〇間（五四六m）区画のほ場が整然と広がり、大型の農業機械が走行する大規模な農業が展開している。ほ場のまわりに幾何学的に並んだ防風林は、新緑や紅葉、雪景色など四季折々の美しい農村景観を形成している。

農業生産基盤
の整備

開拓当時のサラベツ原野はたびたび水害に見舞われ、開

発を阻害する要因となっていた。谷や大きな河川がなく、降雨や雪解け水は小河川に集中して流れだすが、大きく蛇行し河床が高いため、春の雪解けや大雨の時はよく溢れて洪水が発生した。小河川流域には湿地帯も広く分布していた。治水対策や湿地の改良は開拓すなわち農業開発の大きな課題であった。

切実な願いであった排水溝の掘削工事が本格化したのは戦後になってからである。昭和四〇年代からは国営の直轄明渠排水事業や総合農地開発事業、かんがい排水事業、道営の畑地帯総合改良（整備）事業など多くの土地改良事業が継続して行われ、明渠排水や暗渠排水の整備により排水性の改善を重点的に進めなが

ら、区画整理や農地造成、客土、農道整備、畑地かんがいなど総合的に土地基盤の整備を押し進めてきた。同時に農業構造改善事業や村の独自事業などにより、農業施設や機械の近代化を進めてきた。

土づくり対策にも積極的に取り組んできた。平成四年からはJAさらべつが、肉牛農家などから出るバーク堆肥とビートの遊離土、でんぷん粕を原料に堆肥を製造し、農家に供給している。平成一三年には堆肥製造施設の抜本的な改修を行っており、令和四年は八一戸に三万二千㎡の堆肥を供給している。村でも、一㎡当たり三五〇円(三〇〇㎡が上限)の堆肥投入助成を続け、土づくりを推進している。こうした方策に農業者の努

力も相まって生産性は大きく向上してきた。

五〇haを超える 経営規模

「農林業センサス」によると、二〇二〇年の総農家戸数は二二二戸で全戸が販売農家である。農業経営体数は二二一経営体で五年前と比べた減少率はそれぞれ五・四%、五・六%であり、十勝管内平均の減少率一〇・八%、九・九%と比べ緩やかな減少にとどまっている。農業経営体の経営耕地面積は一〇、八五八haで、一農業経営体当たりの経営耕地面積は五〇・五haとなった。経営耕地面積規模別の経営体数は「五〇〜一〇〇

ha未満」が四六・二%、「三〇〜五〇ha未満」が四三・四%あり、「一〇〇ha以上」を含めると三〇ha以上の経営体数の占める割合が九割を超え、五〇ha以上でも五割に近づいて

表1 農家数、農業経営体数、経営耕地面積等の推移

区分	単位	2010年	2015年	2020年	増減率 (%)	
					2015/2010	2020/2015
総農家数	戸	235	224	212	△ 4.7	△ 5.4
うち販売農家数	戸	233	223	212	△ 4.3	△ 4.9
農業経営体数	経営体	241	234	221	△ 2.9	△ 5.6
経営耕地のある農業経営体数	経営体	239	228	215	△ 4.6	△ 5.7
経営耕地面積	ha	11,736	11,184	10,858	△ 4.7	△ 2.9
1経営体当たり経営耕地面積	ha	49.1	49.1	50.5	△ 0.1	3.0
基幹的農業従事者数 (注)	人	717	696	630	△ 2.9	△ 9.5
うち65歳以上割合	%	26.8	26.7	28.4		

資料：農林水産省「農林業センサス」「世界農林業センサス」

注：2010年は販売農家、2015年・2020年は個人経営体

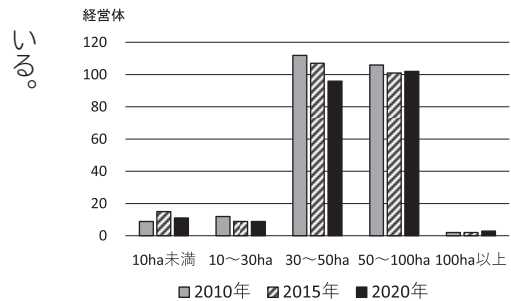


図1 経営耕地面積規模別農業経営体数

資料：農林水産省「農林業センサス」

販売金額規模別の農業経営体数は、「五、〇〇〇万円〜一億円未満」が四八・四%、「三、〇〇〇〜五、〇〇〇万円未満」が三三・五%を占めており、「五、〇〇〇万円」を境にそれ以下の経営体数が減少し、それ以上の経営体数が増加してきている。七割の農業経営体がいも類・豆類、麦類、工芸農作物の畑作物部門の販売金

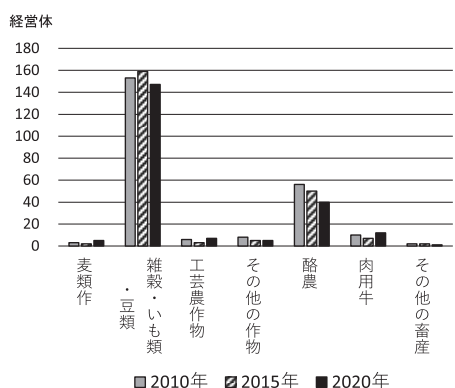
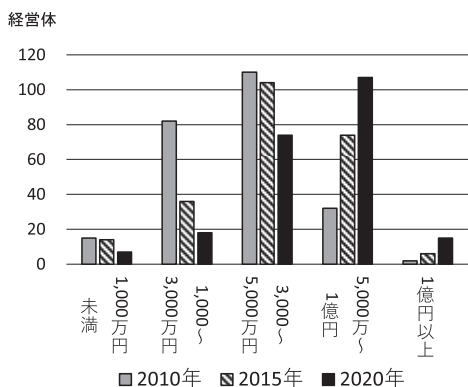


図2 販売金額規模別(上)・農産物販売金額1位の部門別(下)農業経営体数

資料：農林水産省「農林業センサス」

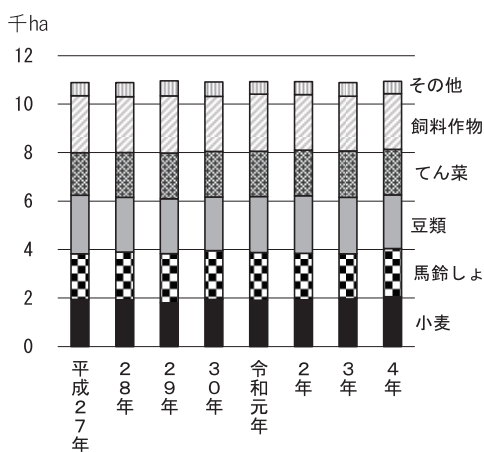


図3 農作物作付面積の推移

資料：更別村「更別村の概要」ほか

額が一位の経営体であり、酪農部門が一位の経営体数が二割弱となっている。

基幹的農業従事者（個人経営体）に占める六五歳以上の割合は、二八・四％と、十勝管内平均の三二・九％と比べ若い従事者によって担われている。

二〇一五年農林業センサスによると、一農業経営体当た

りのトラクター所有台数は五・五台と、十勝管内でもトップクラスの台数であった。村役場の調べでは、令和二（二〇二〇）年の農家一戸当たりのトラクター所有台数は六台と

なっており、特に畑作は道内屈指の大規模機械化農業を展開している。平成二九年まで一五年にわたり開催されていた「国際トラクターB A M B

輪作体系を しっかりと維持

小麦、豆類、馬鈴しょ、てん菜の畑作四品が総作付面積

の四分の三を占めている。その他に飼料作物が二、〇〇〇ha超ある。

畑作四品の作付けは近年ほぼ八、〇〇〇haを維持している。豆類の作付面積がやや多いが、小麦の過作が見られず、馬鈴しょやてん菜などの作付けが維持されている。十勝管内の他市町村と比較してもこの傾向は顕著である。



(上から)小麦収穫、小豆、馬鈴しょの花、てん菜収穫

村が調べた令和四年産の作付け等の状況であるが、小麦は二、〇五一ha、ほぼ秋まきで、品種は「きたほなみ」が九割以上を占めている。JA

けが最も多く四八・六%、小豆が四一・五%、大豆が九・九%となっている。

馬鈴しょは一、九八八haで、

が二三台の大型コンバインを所有し、青年農業者がオペレーターとして一斉に収穫作業を行っている。ただし、ここでもオペレーターの確保が大きな課題となっている。

豆類は二、二一五haで、いんげん(金時、手亡)の作付

でん粉原料用が最も多く四〇・三%で、品種は全てジャガイモシストセンチュウ抵抗性のある「コナヒメ」である。続いてポテトチップスなどの加工用が三六・一%で、「トヨシロ」や「きたひめ」、「さやか」が主力品種である。生食用は一七・四%で、「メーク

イン」が九割を占めている。

作付品種は全部で一〇品種を超えており、種子馬鈴しょ生産も行われている。

てん菜は一、八七七haで、直播栽培が増加して七一・六%となり、十勝平均の四七・九%を大きく上回っている。

さまざまな酪農経営支援組織

直近の乳用牛飼養戸数は三

五戸で、畑作に比べ戸数の減少率が大きい。飼養頭数は四、五九五頭、うち経産牛は二、六五三頭であり、令和四年の生乳生産量(JA)は二六、五三三tである。

村内には村営の育成牧場やヘルパー組織のほかに、育成牧場の肥料散布や牧草の収穫作業、農家の農作業などを受託する(有)アグリサポートさらべつがある。平成二三年からは(株)更別TMRセンターが稼働している。施設は閉校した小学校の敷地跡地に整備されており、飼料庫は小学校の体育館を再利用し、総工費を抑えている。現在一戸の酪農家で構成し、四種類の飼料を供給している。平成二九年には、JAさらべつが建設し、農事組合法人さらべつカー

フセンターが運営する哺育・育成牛預託施設が稼働を始めた。七五〇頭まで預託できる施設である。こうした組織が酪農家の経営を支えている。

加速化する スマート農業技術 の実装

畑作農業で国内最大規模の更別村でも、緩やかではあるが農家戸数の減少や高齢化が進んでおり、基幹産業である農業を将来にわたり維持していくため、作業の省力化や効率化、精密化を進めることが最大の課題である。既に、GPSガイドダンスや自動操舵システムを装備したトラクターが四五〇台を超え、七割の農家が導入している。搾乳ロボット



有人と無人トラクターによる協調作業

ト（六戸）や自動給餌機（二戸）、哺乳ロボット（七戸）も導入されており、農業者の関心も高い。RTK基地局が全村をカバーしており、スマート農機等の実装に向けた実証試験の場としても注目されている。

平成三〇年には、AいやーOT、自動運転、ドローンなどの未来技術を活用して地域課題の解決をめざす取り組み



ドローンの航行

を支援する内閣府の「近未来技術等社会実装事業（未来技術社会実装事業）」に北海道、岩見沢市と共同で応募し採択された。また、令和元年度からは農林水産省の「スマート農業加速化実証プロジェクト」で、「センサーネットワークに基づくロボティクスファームの実証」を課題名として村内の畑作農場で実証試験が行われている。

これらの事業では、ロボットトラクターの自動運行による農作業の無人化、ドローンの自動航行による農薬散布、リモートセンシング技術とAIによる作物の生育状況の把握、収量センサー付き収穫機による収量マップの作成、蓄積されたデー

タの解析に基づく肥料や農薬の重点散布（散布量の自動調整）等の実証試験が行われている。令和二年には、農業者やJAをはじめとした農業関係機関、村、農業改良普及センターからなる「更別村ICT農業利活用協議会」を設立し、更別農業に適した先端技術を組み入れた新たな営農技術体系とその実現に向けた戦略を検討している。

こうした実証試験には、行政や農協等の関連団体に加え、大学や民間の情報通信企業等も参画しており、村内にサテライトキャンパスやサテライトオフィスの開設が相次いでいる。また、ドローンによる農薬散布作業を請け負う会社が村内で起業し、令和四年には二二〇haで小麦の雪腐病防除を行った。

村の特産品づくりに 高校生が活躍

村内のどんぐり公園の一角に「すももの里」がある。もともとはむらおこしの一環として有志らによって造られ、オーナー制ですももの木を管理していた。オーナー制度の期間が終了してからは村が管

理している。二ha弱の園地に一、〇〇〇本もの木が植えられており、五月下旬には白い花が見頃を迎え（表紙写真）、「すももの里まつり」が開かれている。八月ごろには果実の収穫を行っており、村の特産品としても活用されている。村、JA、商工会、産業振興公社、更別農業高校で構成する「どんぐり推進部会」は平成二二年から、すももなど地場産の農産物を使った特産品開発や販路開拓に取り組んできた。平成二八年からは村と村内の食品製造事業者、更別農業高校が特産品共同開発事業の協定を結んでいる。これまでですももをはじめ豆類や生乳、タマネギ、スイートコーンなどを使った加工品を開発している。試験販売など

も重ねた結果、金時豆を使った酢やすもものドレッシング、手「豆や金時豆、すももを使ったレトルトのキーマカレー（さらのうキーマ」など二種）は村内の道の駅「ピポパ」等でも一般販売されている。村内のパン店や菓子店でもすももなどを使った製品を開発し販売している。特産品開発に高校生が奮闘している。

スーパービレッジ 構想の実現

村では、デジタル機器やサービスを活用することで地域課題を解決し、「二〇〇歳までワクワク働けてしまう奇跡の農村」を実現しようと「更別村スーパービレッジ構想」を掲げた。令和四年六月に国の

「デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タ イプ・タイプ3）」の採択が決まり、「更別村スーパービレッジ協議会」を立ち上げ、村民や産学官が連携したデジタル実装の取り組みが始まった。一〇月からカラオケを楽しめるサービス、心拍・血圧・血中酸素などの生体情報や歩数等の行動情報を計測して自身の健康状態がわかり、健康意識が向上するウェアラブルウォッチの貸出サービス、自宅の配電盤に「電力センサー」を配置し、在宅時のライフスタイルを把握することで、居住者の生活の変化、変調が生じた際に速やかに対応ができる見守りサービス、役場・社会福祉センター・福祉の里総合センター間の自動運転車両

による移動サービス、村内の商店から米や飲み物などの注文商品を積んで配送場所まで運ぶロボット配送サービスなどが提供されている。サービスの予約にはスマートフォンが必要であるが、所持していない高齢者へは貸し出ししている。今年の三月末までは無料であったが、四月以降は有料となる。

もちろん本構想にも、高齢になっても農業者として活躍できるようにスマート農業化の推進が掲げられている。

以前から村内には、住民が主体となって集落機能の維持に取り組んだ貴重な事例がある。

上更別市街地の国道二二六号線沿いに「ポピーマーケット」という小さな店舗がある。上

更別地区の住民が参画・出資して設立した有限責任中間法人オアシス（現在は一般社団法人）が運営している。正面上部のガラス窓には「祝開店18周年ありがとう」と張り紙されている。隣の給油所も「



ポピーマーケット

Aから委託を受けてこの法人が運営している。

ももとはJAの店舗であったが、平成一六年に店舗と給油所が閉店することになった。食料品などを扱う店舗がなくなれば、日常生活に厳しい影響を与えるという危機感から住民が立ち上がり、同年の晩秋には再開に漕ぎつけたのである。JAや村の支援を受けながら運営を継続している。こうした住民の主体性やつながりは自治体の大切なパワーである。

村では、村民とともに地域課題の解決や村の魅力アップにデジタル技術等を効果的に活用し、人と人とのつながりを広げ、誰もがいくつになっても「ワクワク」働き、安心して暮らせる豊かで持続可能

な地域社会の実現をめざしていく。

更別村役場には、取材の対応や資料、写真の提供、原稿の確認など多くのご協力をいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

特別研究員

三津橋 真一

(原稿執筆時)

早い春の訪れ

(令和5年1月～3月)

■中央会委託事業報告

(1月17日、24日)

モデルJAの地域農業振興計画の検証結果を北農五連JA
営農サポート協議会および経営企画委員会において報告しま
した。

■北海道農産物協会委託事業研究班会議

(1月24日、2月10日)

有機農産物の流通に係る調査報告書の内容と作成スケジュール
について確認しました。

■中央会委託事業報告

(2月9日、20日)

地域農業振興計画の検証結果をモデルJAに報告しまし
た。

■せたな町農業振興計画策定支援業務

(2月10日)

せたな町農業振興計画策定委員会に出席し、提言書などを
報告しました。

■北海道農政部委託事業調査

(2月10日、14日、16日)

石狩市、月形町、栗山町において農村集落機能維持活動の
現地調査を行いました。

■自主研究に関する研究班会議

(2月15日)

コロナ禍を契機とした新しい生活様式の構築に関して、都
市と農村部の人口動態などを調査し、今後の取進めについて
打合せました。

■JAおとふけ中長期総合計画策定支援業務

(2月21日)

策定を支援した「第九次中長期総合計画」がJAの理事会
で承認され、支援業務を終了しました。

■自主研究に関する研究班会議

(2月24日)

北海道農業協同組合史に関する調査で、明治から昭和にかけての馬鈴しょ生産について情報交換しました。

■参加会の開催

(3月14日)

北農ビル一九階において、令和四年度の参加会を開催しました。

■北海道農政部委託事業報告

(2月28日)

農村集落機能維持活動事例調査結果について、委託元に報告書を提出しました。

■北海道農業公社委託事業報告

(3月15日)

新たな新規参入支援体制構築に関わる調査に関して、報告書を提出しました。

■令和四年度農業総合研修会の開催

(2月28日)

京都大学農学研究科 秋津元輝教授をお招きし、北農ビル一九階で令和四年度農業総合研修会を開催しました。講演内容は今号の「特集Ⅱ」に掲載しています。

■ホクレン委託調査事業報告

(3月15日)

てん菜作付けにおける施肥・土づくり、除草の実態調査に関して、委託元への報告を行いました。

■北海道農産物協会委託事業報告

(3月6日)

委託者に有機農産物の流通に係る調査報告書を提出しました。

■理事会の開催

(3月30日)

北農ビル一九階において令和四年度第五回理事会を開催し、事業実施結果や収支見込の報告と新年度計画などについて協議しました。

■北海道農政部委託事業報告

(3月10日)

農家負担軽減対策効果検証について、報告書を提出しました。

研究会・研修会等への報告者・講師の派遣

○「第二一八回村づくり・人づくり冬期報徳研修会」

主催 一般財団法人北海道報徳社

とき 令和5年1月30～31日

テーマ 報徳概論、二宮尊徳の思想、北海道報徳の歴史

講演 石田 健一（当研究所・常務理事）

○「二〇二二年度農業経営セミナー」

主催 J A いわみざわ地域農業振興センター

とき 令和5年2月3日

テーマ 水田活用の直接支払交付金見直しの背景と問題点

講演 坂下 明彦（当研究所・所長）

■富田氏（当研究所顧問）が学会功績賞を受賞

三月に開催された北海道農業経済学会において、当研究所顧問の富田義昭氏が「功績賞」を受賞しました。

「功績賞」は、北海道農業経済学会が学会および北海道農業・農村の発展に顕著に貢献した実績のある学会員に授与するもので、二〇二二年度に創設されました。今回、受賞の対象となった著作は『北海道野菜産地発展の軌跡』（編集：北海道野菜史研究会）です。本書は二〇二〇年十一月に刊行され、道産野菜の主要産地形成のメカニズムを経済的に分析するとともに、市場化に関連する物流を構成する要素ごとに詳細な技術的分析を行っている貴重な書籍です。富田氏は研究会のメンバーとして、本書編集のイニシアティブをとるとともに、主要な執筆者として本書をまとめ、出版に漕ぎつけており、その功績が評価されたものです。

なお、本書については、「地域と農業」第二二〇号（二〇二二年一月発行）の「書評」に紹介していますのでご覧ください。

人事異動

<新任>

特別研究員 前田 英雄
(2月10日付)
特別研究員 吉田 重彦
(4月1日付)
専任研究員 星野 愛花里
(4月1日付)

<昇進>

研究部次長 野津 裕
(2月1日付、前特別研究員)

<退職>

研究部次長 堀田 貢
(1月31日付)
専任研究員 経 亀 諭
(2月9日付)
特別研究員 三津橋 真一
(3月31日付)

編集 後記

◆今年の農作業も本格化してきましたが、生産者の方々は将来が見通せない中で、営農を余儀なくされているのではないのでしょうか。

◆新自由主義的グローバリゼーションの過度の進展に起因すると思われる天候危機とコロナパンデミック、さらにはウクライナ

ナ侵攻により世界は分断と対立を深めています。一方で、気候変動対策への取り組み強化が世界の潮流となっています。

◆効率よりも安全保障が優先される機運の中で、我が国でも食料安全保障の確立に向け、食料・農業・農村基本法の改正に向けた見直しが進められています。みどりの食料システム戦

略で推進する有機農業との整合性がこれたものとなることを期待しています。生産の効率化と多面的機能の発揮の両立という、難題がつきつけられているのです。

◆この実現に向けて国は、スマート農業の進展など、生産側でのイノベーションに期待を寄せていますが、消費・販売・流通場面での意識改革なくして、その実現はできないのではないのでしょうか。それには今まで接点のなかった人、モノ、資金、情報の新たな結合が生み出すイノベーションが必要です。

◆人は三七兆個の細胞からなる臓器等の活動により生命を維持

「地域と農業」第129号

発行：一般社団法人 北海道地域農業研究所
〒060-0806
札幌市北区北6条西1丁目4番地2
ファーストプラザビル7階
☎ 011 (757) 0022
Fax 011 (757) 3111
HP : <https://www.chiikinouken.or.jp>
E-mail : office47@chiikinouken.or.jp

しています。最近の研究では、臓器間の情報交換(クロストーク)の詳細も解明されています。まさに、地球に住む八〇億の人間が、地球という生命体を維持するため、個々の活動はもとより、新たな繋がりを持った活動が求められているのです。

(及川 敏之)

Meat
Packer
Incorporation

安全・安心な食肉を
真心こめて
全道5工場から
全国の皆様へ
お届けします。



株式会社 北海道畜産公社

代表取締役社長 岡本 安司

本社 〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 共済ビル3階
TEL (011) 242-4129 FAX (011) 242-2929

想う
創る
伝える



深岩山の麓の印刷会社

オフセット印刷・オンデマンド印刷・大型プリント/製本/編集・企画デザイン

TSUJI
KOHANSHA
CO.,LTD

株式会社 辻孔版社

〒064-0927 札幌市中央区南27条西11丁目1-8

TEL(011)561-5252 FAX(011)561-6708

E-mail/tuji-kohan@mountain.ocn.ne.jp

<http://www.tsuji-kohansha.com/>

ほくれん丸篇

農総研篇

輸出/パールライス工場篇



拓くぞ! 未来

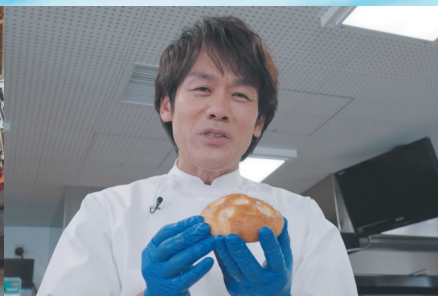


ホクレン
アンバサダー
森崎博之

この大地には、農と食の未来を
大きな夢と志で
切り拓こうとしている人たちがいます。

「^{ひら}拓くぞ! 未来」は、
そうした北海道農業の
新たな可能性を掘り起こし、
熱いエールをおくるプロジェクト。

これまでも、そしてこれからも、
北海道農業の未来を発信していきます。



オホーツク農業/豆・玉ねぎ篇

IT酪農篇

北海道産小麦篇

スペシャルムービー公開中! 詳しくは [ホクレン 拓くぞ! 未来](#) 検索



つくる人を幸せに、食べる人を笑顔に
ホクレン